

令和3年度

全国居住支援協議会  
居住支援の取り組みに関するアンケート  
【報告書】

福島県居住支援協議会



## あんしん賃貸支援事業（類似事業含む）の取り組みについて

令和3年4月14日（メール送信）

各居住支援協議会 事務局 御中

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協議会は、平成24年7月の設立以来、住宅確保要配慮者の賃貸住宅円滑入居の支援に取り組んでまいりました。

本県では、単身の高齢者、障がい者等の相談が多く、低廉な家賃の賃貸住宅と保証人の確保が設立当初から今も続く課題となっています。

近年、セーフティネット住宅の登録件数が伸びておりますが、相談者の希望に叶う家賃や立地の物件は少なく、特に生活保護費の住宅扶助費が35千円前後であることから、この家賃額以下の物件を探すことが極めて困難な状況にあります。

つきましては、貴協議会の住宅確保要配慮者の居住支援に係る課題の現状と取り組みについて参考にさせていただきたく、お忙しいところ甚だ恐縮ですが、下記アンケートフォームにより今月末日を目途にご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、集計結果がまとまりましたら改めてご報告いたします。

当協議会の活動及び課題につきましては、アンケート本文で簡単に触れておりますが、ホームページもご参照ください。

※ 本メールの宛先につきましては、国土交通省ホームページの居住支援協議会事務局情報及び各協議会HPから検索してお送りしておりますが、ご担当窓口が違っておりましたらお手数でも転送いただくか窓口をご教示願います。

■ 居住支援アンケートフォーム⇒<https://fukushima-kyojushien.jp/enquete/>

福島県居住支援協議会 担当：斎藤隆夫・古河 司

TEL 024-563-6213 FAX024-529-5274

HP：[福島県居住支援協議会 \(fukushima-kyojushien.jp\)](https://fukushima-kyojushien.jp)

Email； [info@fukushimaken-kyojushien.jp](mailto:info@fukushimaken-kyojushien.jp)

事務局 一般財団法人 福島県建築安全機構

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階

TEL 024-529-5273 FAX024-529-5274

全国居住支援協議会一覧（アンケート依頼・回答先）

都道府県	No	地方公共団体	事務局	都道府県	No	地方公共団体	事務局
北海道	1	北海道	北海道建設部住宅局建築指導課	長野県	54	長野県	長野県建設部建築住宅課
	2	北海道札幌市	札幌市都市局市街地整備部住宅課		55	長野県小海町	小海町社会福祉協議会 事務局
	3	北海道旭川市	旭川市建築部建築総務課	山梨県	56	山梨県	(公財)山梨県宅地建物取引業協会
	4	北海道本別町	本別町総合ケアセンター	岐阜県	57	岐阜県	岐阜県都市建設部住宅課
青森県	5	青森県	(公社)青森県宅地建物取引業協会	58	岐阜県岐阜市	岐阜市役所 まちづくり推進部住宅課	
岩手県	6	岩手県	一般財団法人岩手県建築住宅センター	静岡県	59	静岡県	静岡県・住まいづくり課
宮城県	7	宮城県	宮城県土木部住宅課	愛知県	60	愛知県	愛知県住宅供給公社
秋田県	8	秋田県	秋田県建設部建築住宅課		61	愛知県名古屋	名古屋住宅都市局住宅企画課
	9	秋田県横手市	横手市建築住宅課、横手市社会福祉課		62	愛知県岡崎市	岡崎市都市基盤部住宅計画課
山形県	10	山形県	山形県県土整備部建築住宅課		63	愛知県瀬戸市	瀬戸市役所高齢者福祉課
	11	山形県鶴岡市	鶴岡市建築課住宅管理係	三重県	64	三重県	県土整備部住宅政策課
福島県	12	福島県	★(一財)福島県建築安全機構	滋賀県	65	滋賀県	滋賀県土木交通部住宅課
茨城県	13	茨城県	茨城県土木部都市局住宅課	京都府	66	京都府	京都府建設交通部住宅課
栃木県	14	栃木県	★一般社団法人栃木県建築会		67	京都府京都市	京都市都市計画局住宅室住宅政策課
群馬県	15	群馬県	県住宅政策課・(公財)日管協群馬県支部		68	京都府宇治市	宇治市建設部住宅課空き家対策室
埼玉県	16	埼玉県	埼玉県住宅供給公社	大阪府	69	大阪府	大阪府住宅まちづくり部居住企画課
	17	埼玉県さいたま市	さいたま市建設局建築部住宅政策課		70	大阪府豊中市	(一財)豊中市住宅協会
千葉県	18	千葉県	千葉県県土整備部都市整備局住宅課		71	大阪府岸和田市	岸和田市社会福祉協議会
	19	千葉県千葉市	千葉市住宅供給公社	兵庫県	72	兵庫県	県住宅政策課、県住宅建築総合センター
	20	千葉県船橋市	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会		73	兵庫県神戸市	一般財団法人神戸すまいるまちづくり公社
東京都	21	東京都	東京都住宅政策本部住宅企画部企画経理課		74	兵庫県宝塚市	宝塚市役所都市整備部住まい政策課
	22	東京都千代田区	千代田区福祉総務課		75	兵庫県姫路市	姫路市 都市局 公共建設部 住宅課
	23	東京都新宿区	新宿区都市計画部住宅課	奈良県	76	奈良県	奈良県庁住まいまちづくり課
	24	東京都文京区	文京区福祉部福祉政策課福祉住宅係	和歌山県	77	和歌山県	和歌山県建築住宅課
	25	東京都台東区	台東区都市づくり部住宅課	鳥取県	78	鳥取県	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会
	26	東京都江東区	江東区役所都市整備部住宅課	島根県	79	島根県	(一財務)島根県建築住宅センター
	27	東京都品川区	品川区都市環境部住宅課空き家対策担当	岡山県	80	岡山県	(公社)岡山県宅地建物取引業協会
	28	東京都大田区	建築調整課、福祉管理課	広島県	81	広島県	広島県土木建築局住宅課
	29	東京都世田谷区	東京都世田谷区都市整備政策部居住支援課		82	広島県広島市	広島市都市整備局住宅部住宅政策課
	30	東京都杉並区	杉並区住宅課管理係	山口県	83	山口県	山口県住宅課(事務局山口県宅建協会)
	31	東京都豊島区	豊島区都市整備部住宅課施策推進G	徳島県	84	徳島県	徳島県住宅課
	32	東京都北区	東京都北区まちづくり部住宅課		85	徳島県東みよし町	社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会
	33	東京都板橋区	都市整備部住宅政策課	香川県	86	香川県	香川県土木部住宅課
	34	東京都練馬区	練馬区都市整備部住宅課管理係	愛媛県	87	愛媛県	(公社)愛媛県宅地建物取引業協会
	35	東京都足立区	足立区都市建設部建築室住宅課		88	愛媛県東温市	東温市社会福祉協議会
	36	東京都葛飾区	葛飾区役所都市整備部環境整備課	高知県	89	高知県	(公社)高知県宅地建物取引業協会
	37	東京都江戸川区	江戸川区福祉部福祉推進課住宅係	福岡県	90	福岡県	(一財)福岡県建築住宅センター
38	東京都八王子市	八王子市まちなみ整備部住宅政策課	91		福岡県北九州市	北九州市建築都市局住宅部住宅計画課	
39	東京都府中市	府中市都市整備部住宅課支援係	92		福岡県福岡市	福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課	
40	東京都調布市	調布市都市整備部	93		福岡県大牟田市	大牟田市建築住宅課	
41	東京都町田市	町田市都市づくり部住宅課	94		福岡県うきは市	うきは市役所保健課	
42	東京都日野市	日野市まちづくり部都市計画課	佐賀県		95	佐賀県	佐賀県建築住宅課
43	東京都狛江市	東京都狛江市まちづくり推進課	長崎県	96	長崎県	長崎県土木部住宅課	
44	東京都多摩市	多摩市都市整備部都市計画課	熊本県	97	熊本県	土木部建築住宅局住宅課	
45	東京都西東京市	まちづくり部住宅課		98	熊本県熊本市	★特定非営利活動法人自立応援団	
神奈川県	46	神奈川県		(公社)かながわ住まいまちづくり協会	99	熊本県合志市	一般社団合志市居住支援協議会
	47	神奈川県横浜市	横浜市建築局住宅政策課	大分県	100	大分県	大分県土木建築部建築住宅課
	48	神奈川県川崎市	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課	宮崎県	101	宮崎県	宮崎県県土整備部建築住宅課
	49	神奈川県鎌倉市	(公社)かながわ住まいまちづくり協会	鹿児島県	102	鹿児島県	(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター
新潟県	50	新潟県	日本賃貸住宅管理協会 新潟県支部	沖縄県	103	沖縄県	沖縄県住宅供給公社
富山県	51	富山県	富山県住まい・街づくり協会	29	52	81	自治体
石川県	52	石川県	石川県土木部建築住宅課	9	4	13	外郭団体等 13協議会
福井県	53	福井県	福井県土木部建築住宅課	9	0	9	上記以外・不動産団体：7 その他：2
				47	56	103	

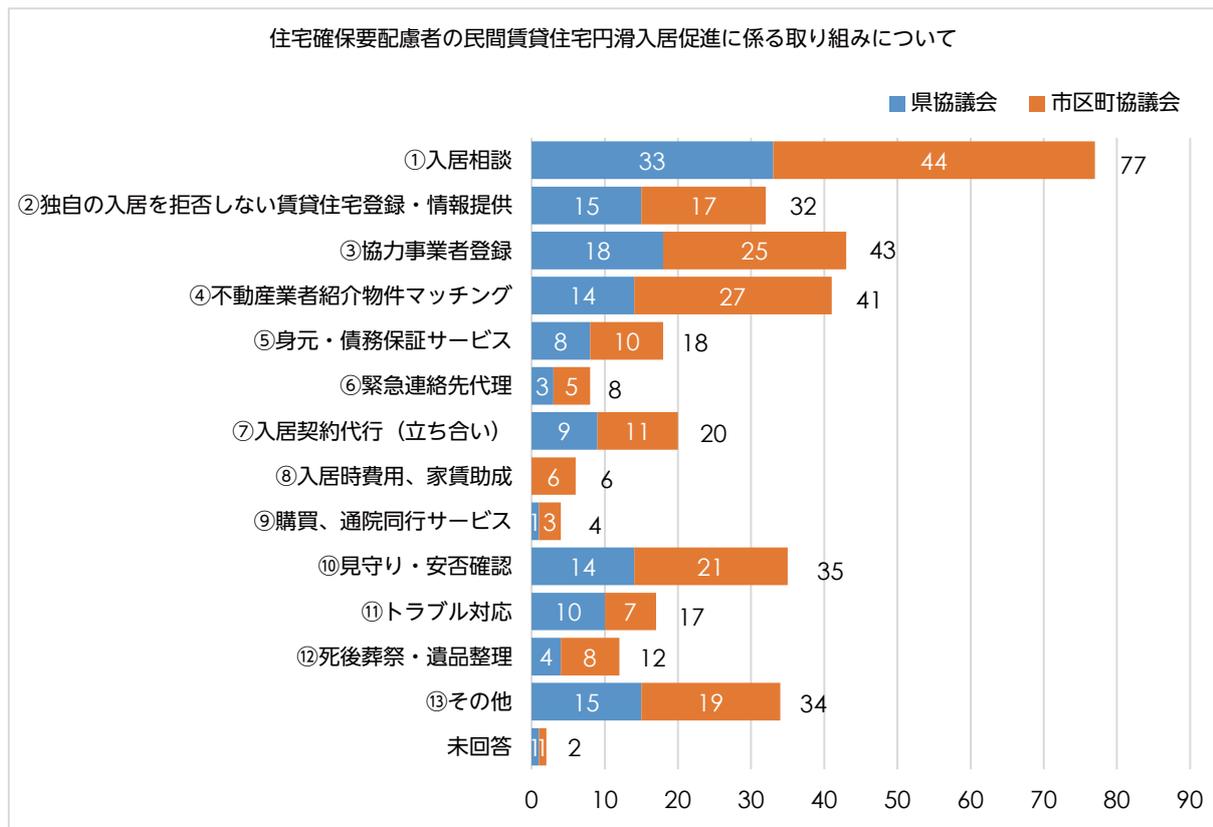
# 設問1

## 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅 円滑入居促進に係る取り組みについて

複数回答有

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
①入居相談	22	11	33	42	2	44	64	13	77
②独自の入居を拒否しない賃貸住宅登録・情報提供	10	5	15	16	1	17	26	6	32
③協力事業者登録	11	7	18	23	2	25	34	9	43
④不動産業者紹介物件マッチング	10	4	14	26	1	27	36	5	41
⑤身元・債務保証サービス	7	1	8	10	0	10	17	1	18
⑥緊急連絡先代理	1	2	3	4	1	5	5	3	8
⑦入居契約代行（立ち合い）	6	3	9	10	1	11	16	4	20
⑧入居時費用、家賃助成	0	0	0	5	1	6	5	1	6
⑨購買、通院同行サービス	1	0	1	2	1	3	3	1	4
⑩見守り・安否確認	10	4	14	20	1	21	30	5	35
⑪トラブル対応	6	4	10	6	1	7	12	5	17
⑫死後葬祭・遺品整理	3	1	4	7	1	8	10	2	12
⑬その他	14	1	15	17	2	19	31	3	34
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2

※協議会の「その他」は事務局が自治体以外の団体(以下同じ)



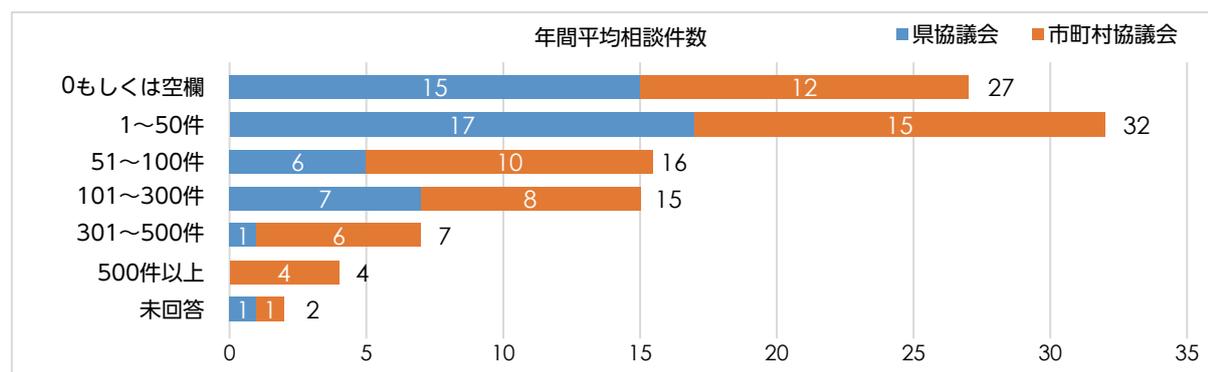
<p><b>【北海道居住支援協議会 北海道建設部住宅局建築指導課】</b> 住居相談等個別対応については居住支援法人が行う</p>
<p><b>【札幌市居住支援協議会 札幌市都市局市街地整備部住宅課】</b> ・生活支援サービスの紹介 ・福祉相談窓口の紹介</p>
<p><b>【旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 旭川市建築部建築総務課】</b> ①と④を合わせたような形の「協力不動産店制度」を実施している。(令和2年9月開始)※住宅確保要配慮者から住まい探しの相談を窓口で受付→協力不動産店へ物件情報照会→照会結果について(入居可能物件があれば物件情報も併せて)相談者へ通知</p>
<p><b>【岩手県居住支援協議会 一般財団法人岩手県建築住宅センター】</b> SN住宅の登録促進</p>
<p><b>【宮城県居住支援協議会 宮城県土木部住宅課】</b> 当県においては、協議体としての運営としており、現時点で相談窓口等の事業は行っていない。</p>
<p><b>【山形県居住支援協議会 山形県土木整備部建築住宅課】</b> (1)住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援に関すること。 (2)住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び居住の安定方策に関すること。 (3)住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する啓発活動等住宅市場の環境整備に関すること。 (4)その他目的達成のために必要な事業。</p>
<p><b>【埼玉県住まい安心支援ネットワーク 埼玉県住宅供給公社】</b> 市町村居住支援協議会の設立支援</p>
<p><b>【さいたま市居住支援協議会 さいたま市建設局建築部住宅政策課】</b> ・居住支援セミナーの実施 ・「入居者情報あんしんシート」の作成 ・住宅確保要配慮者の入居等に関するアンケート調査の実施 ・「さいたま市居住支援ガイドブック」の作成</p>
<p><b>【千葉県すまいづくり協議会 居住支援部会 千葉県土木整備部都市整備局住宅課】</b> 協議会では事業を実施していない。</p>
<p><b>【千葉市居住支援協議会 千葉市住宅供給公社】</b> 千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・入居支援補助制度を実施しています。(上記選択回答は、同制度のものとなっております。)</p>
<p><b>【東京都居住支援協議会 東京都住宅政策本部住宅企画部企画経理課】</b> 東京都では、広域的な立場として区市町村による協議会の設立促進・活動支援や、広く都民への啓発活動などを実施しており、一方都内区市町村に対して、地域の実情に応じて住宅確保要配慮者への支援にかかる具体的な取組を実施する役割のもと、東京都居住支援協議会を設立している。このため、設立済の都内区市の居住支援協議会では、入居相談や協力事業者登録、不動産業者紹介物件のマッチングなどを実施している。具体的な居住支援(入居前や入居後)は、都指定の居住支援法人に担っていただいている。</p>
<p><b>【千代田区居住支援協議会 千代田区福祉総務課】</b> 協議会を立ち上げてはいるが、どのようなニーズがあり、支援が必要なのか検討する段階である。</p>
<p><b>【新宿区居住支援協議会 新宿区都市計画部住宅課】</b> 上記回答の内容は、新宿区役所の事業として実施中</p>
<p><b>【文京区居住支援協議会 文京区福祉部福祉政策課福祉住宅係】</b> 住宅確保要配慮者の状況及び民間賃貸住宅の市場動向についての情報共有</p>
<p><b>【台東区居住支援協議会 台東区都市づくり部住宅課】</b> ⑤は、保証会社を利用した場合の初回保証料の一部を助成(ただし、要件あり。身元保証は含まない)。</p>
<p><b>【品川区居住支援協議会 品川区都市環境部住宅課空き家対策担当】</b> 協議会として窓口はまだ設けておりません。</p>
<p><b>【大田区居住支援協議会 建築調整課、福祉管理課】</b> ⑤⑥⑩⑫については、サービスの紹介及び利用料の一部助成を行っている。 ⑬については、立退き等に伴う転居費用の助成を行っている。</p>
<p><b>【世田谷区居住支援協議会 東京都世田谷区都市整備政策部居住支援課】</b> 居住支援に関わるセミナーの開催</p>
<p><b>【杉並区居住支援協議会 杉並区住宅課管理係】</b> 民間賃貸住宅入居時の仲介手数料及び家賃等債務保証料の一部助成</p>
<p><b>【豊島区居住支援協議会 豊島区都市整備部住宅課施策推進G】</b> ・居住支援団体登録制度の実施(平成28年10月～) 居住支援事業に取り組んでいる団体と広く連携するための団体登録制度。 ・としま居住支援バンクの設立(平成26年2月～) 住宅確保要配慮者向けの空き家、空き室を登録し、マッチングを実施。</p>
<p><b>【板橋区居住支援協議会 都市整備部住宅政策課】</b> 住まいの相談窓口「板橋りんりん住まいるネット」を設置し、お困りの状況にあった支援サービス情報の提供を行っている。</p>

<p><b>【練馬区居住支援協議会 練馬区都市整備部住宅課管理係】</b> 協議会は支援策にかかる協議のみを行っており、入居相談等の取り組みは練馬区の福祉部、都市整備部において実施する事業である。</p>
<p><b>【足立区居住支援協議会 足立区都市建設部建築室住宅課】</b> 協議会で事業を実施していない。区で事業を実施。</p>
<p><b>【多摩市居住支援協議会 多摩市都市整備部都市計画課】</b> ※多摩市居住支援協議会は、昨年度まで市の要綱による「多摩市住替え・居住支援協議会」として活動していました。設立日や活動内容などは昨年度までの協議会についてのものです。</p>
<p><b>【川崎市居住支援協議会 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課】</b> 居住支援制度の周知のためのセミナー開催、講演会の実施。精神障害者の居住促進のための、不動産団体と福祉団体間の意見交換会実施。居住者・支援者向けに、入居に関する手続きについてまとめたサポートブックの作成、周知啓発。</p>
<p><b>【新潟県居住支援協議会 日本賃貸住宅管理協会 新潟県支部】</b> ⑦は難しい案件の時に面談や内見に同行する場合があります。契約代行は行ないません。 ⑩入居後に対応する場合があります。</p>
<p><b>【石川県居住支援協議会 石川県土木部建築住宅課】</b> ・住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援に関すること。 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び居住の安定方策に関すること。 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する啓発活動等住宅市場の環境整備に関すること。</p>
<p><b>【福井県居住支援協議会 福井県土木部建築住宅課】</b> ・入居・居住安定への体制づくり 行政(住宅・福祉)と不動産事業者等の連携強化 ・住宅セーフティネット制度の啓発活動</p>
<p><b>【長野県居住支援協議会 長野県建設部建築住宅課】</b> 当協議会は現状事業体というよりは、協議体としての性格が強く、各分野における居住支援について情報共有を行ったり、会員同士のネットワーク強化を行うことが活動のメインである。</p>
<p><b>【こうみ居住支援協議会 小海町社会福祉協議会 事務局】</b> 建物解体支援</p>
<p><b>【静岡県居住支援協議会 静岡県・住まいづくり課】</b> ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び居住の安定の方策に関すること ・各会員が実施する施策や事業等の連携に関すること</p>
<p><b>【愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会 愛知県住宅供給公社】</b> 愛知県の居住支援協議会は、構成員間の必要な協議や情報共有を目的としており、住宅確保要配慮者への具体的な相談対応等は行っていません。(構成員に居住支援法人が入っていますが、具体的な居住支援は個々の法人の活動として実施)</p>
<p><b>【名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会 名古屋市住宅都市局住宅企画課】</b> セーフティネット住宅の大家等からの相談対応(協議会による相談事業は令和2年12月から開始しております。)</p>
<p><b>【岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会 岡崎市都市基盤部住宅計画課】</b> ・相談者の約7割が低額所得者であることから、低廉な家賃の住宅の確保が必要である。 ・相談者の多くが、複数属性の要配慮者であり、複合的な課題を抱えていることから、対応すべき住宅困窮理由を整理する必要がある。 ・住宅相談は生活支援を必要とする方からの相談が多く、生活が安定する支援が住宅の確保に繋がるよう相談対応・整理をする必要がある。 ・大家等の不安が住宅困窮理由の場合、必要な支援がないと解決に至らない。</p>
<p><b>【滋賀県居住支援協議会 滋賀県土木交通部住宅課】</b> 不動産事業者と福祉関係者の相互理解の促進</p>
<p><b>【京都府居住支援協議会 京都府】</b> ・府下市町村での協議会設置に向けた支援として、市町村ごとに関係部局(住宅・福祉)及び地域の宅建業者・支援団体等からなる「地域連携会議」を実施 ・宅建事業所等に所属する者で要支援者の賃貸住宅入居に係る情報提供等を行う者を「高齢者等入居サポーター」として協議会で登録する制度を実施</p>
<p><b>【宇治市居住支援協議会 宇治市建設部住宅課空き家対策室】</b> SN住宅改修事業</p>
<p><b>【豊中市居住支援協議会 (一財)豊中市住宅協会】</b> 生活再建が必要な相談者については、福祉部局、福祉事業者団体と連携し対応。</p>
<p><b>【神戸市居住支援協議会 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社】</b> 神戸市居住支援協議会の事務局である神戸すまいとまちの安心支援センター"すまいるネット"では、市民向けの住まいの相談窓口を設置しており、住み替え相談や片付け支援サービス事業者の選定支援等を行っている。</p>

<b>【宝塚市居住支援協議会 宝塚市役所都市整備部住まい政策課】</b> 特になし
<b>【姫路市居住支援協議会 姫路市 都市局 公共建築部 住宅課】</b> 居住支援協議会の開催
<b>【奈良県居住支援協議会 奈良県庁住まいまちづくり課】</b> 該当なし
<b>【岡山県居住支援協議会 (公社)岡山県宅地建物取引業協会】</b> 入居を円滑にするためのマニュアル作成・情報提供、HP運営、協力団体が支援団体のガイドブックを作成、研修会交流会等の開催
<b>【広島市居住支援協議会 広島市都市整備局住宅部住宅政策課】</b> 賃貸人向けパンフレットの配布
<b>【山口県居住支援協議会 山口県住宅課(事務局山口県宅建協会)】</b> 地域の実情に応じた方策を検討するため、市町単位での意見交換会開催。総会の開催(書面開催含む)
<b>【東みよし町居住支援協議会 社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会】</b> ・福祉サービス利用援助 ・生活支援(行政や銀行での手続き支援、住居清掃など)
<b>【福岡県居住支援協議会 (一財)福岡県建築住宅センター】</b> 本県の居住支援協議会は、市町村に対する居住支援協議会の設置支援や居住支援法人への情報提供などを主な目的としております。
<b>【福岡市居住支援協議会 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課】</b> ※補足事項:⑨,⑩,⑪については、福岡市居住支援協議会事業である「住まいサポートふくおか」に登録された支援団体と相談者の個別契約
<b>【熊本県住宅確保要配慮者居住支援協議会 熊本県住宅課】</b> ・セーフティネット住宅の登録促進や居住支援法人の指定などの基盤整備 ・直接居住支援サービスを行う市町村への情報提供等の支援
<b>【熊本市居住支援協議会 特定非営利活動法人自立応援団】</b> 情報提供として、不動産関係団体及び福祉団体での居住支援に関する研修会実施。また、市民向けの巨樹支援に関するシンポジウム等の開催。居住支援法人研修事業及び合同相談会開催。災害時における居住支援事業
<b>【鹿児島県居住支援協議会 (公財)鹿児島県住宅・建築総合センター】</b> 市町村居住支援協議会の設立支援など、地域における居住支援連携体制構築の取組 協議会会員や県民の居住支援に対する意識醸成のためのシンポジウム等の開催 「死後事務委任」に関する取組・スキームの研究

年間平均相談件数

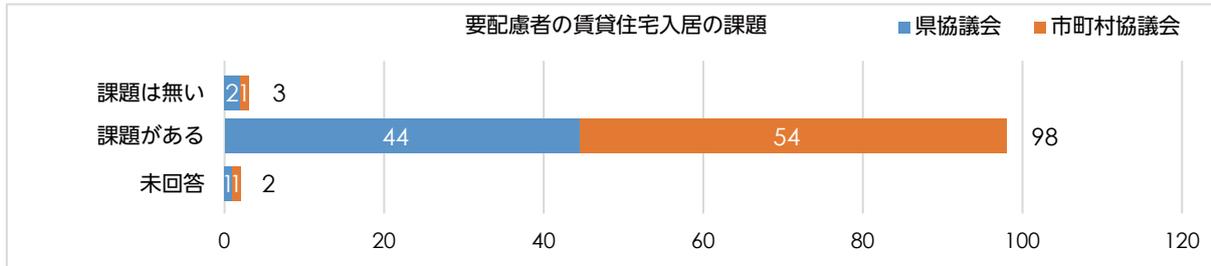
	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
0もしくは空欄	15	0	15	12	0	12	27	0	27
1~50件	9	8	17	13	2	15	22	10	32
51~100件	5	1	6	10	0	10	15	1	16
101~300件	5	2	7	7	1	8	12	3	15
301~500件	1	0	1	6	0	6	7	0	7
500件以上	0	0	0	4	0	4	4	0	4
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103



# 設問2

## 要配慮者の賃貸住宅入居の課題

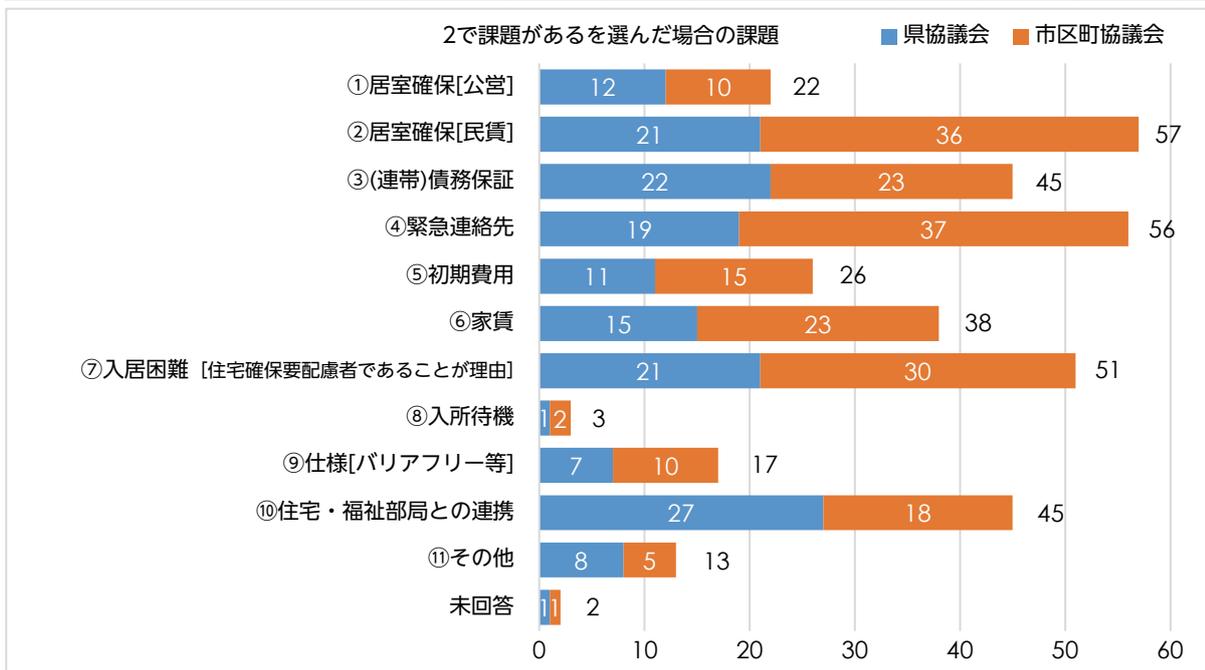
	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
課題は無い	1	1	2	1	0	1	2	1	3
課題がある	34	10	44	51	3	54	85	13	98
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103



### 要配慮者の賃貸住宅入居の「課題がある」の課題の内容

複数回答有

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
①居室確保[公営]	9	3	12	9	1	10	18	4	22
②居室確保[民賃]	13	8	21	33	3	36	46	11	57
③(連帯)債務保証	17	5	22	21	2	23	38	7	45
④緊急連絡先	13	6	19	34	3	37	47	9	56
⑤初期費用	9	2	11	13	2	15	22	4	26
⑥家賃	12	3	15	21	2	23	33	5	38
⑦入居困難【住宅確保要配慮者であることが理由】	17	4	21	28	2	30	45	6	51
⑧入所待機	1	0	1	1	1	2	2	1	3
⑨仕様[バリアフリー等]	6	1	7	10	0	10	16	1	17
⑩住宅・福祉部局との連携	20	7	27	15	3	18	35	10	45
⑪その他	7	1	8	5	0	5	12	1	13
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2



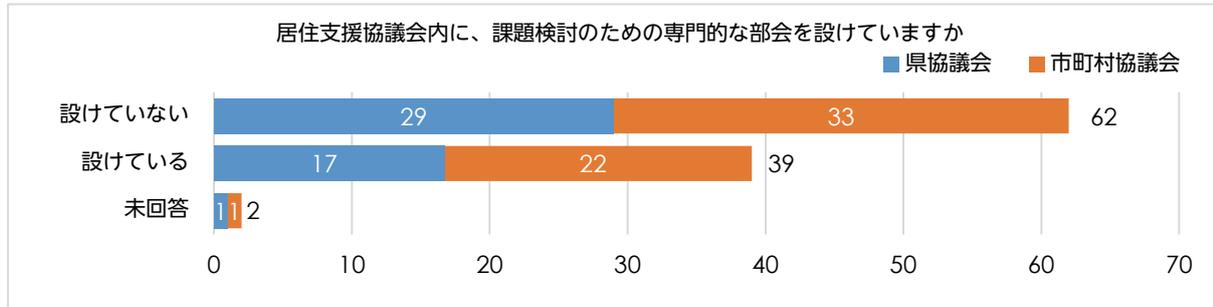
<p><b>【北海道居住支援協議会 北海道建設部住宅局建築指導課】</b> 各関係団体との連携の深化</p>
<p><b>【札幌市居住支援協議会 札幌市都市局市街地整備部住宅課】</b> 相談内容が多岐にわたるため、窓口だけで解決することが難しく、関係機関との連携が必要となる。また、住宅情報や生活支援サービス等の情報提供だけでは不十分であり、相談者と貸主の間を取り持つコーディネート機能も必要。</p>
<p><b>【旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 旭川市建築部建築総務課】</b> 入居後の近隣トラブルへの対応(主に精神障害者への懸念)</p>
<p><b>【秋田県居住支援協議会 秋田県建設部建築住宅課】</b> ・住宅設備の老朽化やバリアフリーの配慮不足により入居断念のケースあり ・単身高齢者等の身元引受けの問題で入居を断られるケースあり ・要配慮者からの相談は主に福祉部局の窓口へ寄せられるケースが多いため、課題の共有と実態把握の必要あり 他</p>
<p><b>【山形県居住支援協議会 山形県県土整備部建築住宅課】</b> 連帯保証人も立てることができず、過去の滞納で家賃債務保証会社の保証が受けることができず、入居できない事例</p>
<p><b>【茨城県居住支援協議会 茨城県土木部都市局住宅課】</b> 要配慮者の中には低額家賃の登録住宅を探す方がおり、それに見合う住宅が少ないため、不動産業者紹介、家賃助成の課題がある。</p>
<p><b>【埼玉県住まい安心支援ネットワーク 埼玉県住宅供給公社】</b> 市町村における支援体制の整備</p>
<p><b>【さいたま市居住支援協議会 さいたま市建設局建築部住宅政策課】</b> ・障害者(精神障害)のある方で、トラブルがあり退去するよう言われたが、精神障害ということで拒まれてしまい、転居先が見つからない。 ・高齢者で、身内や友達もいない。緊急連絡先もなく、入居を拒まれてしまう。</p>
<p><b>【千葉県すまいづくり協議会 居住支援部 千葉県県土整備部都市整備局住宅課】</b> 協議会で窓口を設置していないため、課題を把握していない。</p>
<p><b>【東京都居住支援協議会 東京都住宅政策本部住宅企画部企画経理課】</b> セーフティネット住宅登録制度に登録されている住宅(空家)を紹介することは難しいと考えられ、地域の協力不動産店による要配慮者との住まい探しの相談を通じて、ニーズにあった住宅を紹介、あっせんしていく必要がある。その過程の中で、家賃や債務保証、緊急連絡先の確保といった課題があげられる。</p>
<p><b>【新宿区居住支援協議会 新宿区都市計画部住宅課】</b> 家賃相場が高く、相談者の希望家賃と乖離がある場合が多い。</p>
<p><b>【大田区居住支援協議会 建築調整課、福祉管理課】</b> 住宅セーフティネットの普及及び家主や不動産事業者の理解促進</p>
<p><b>【世田谷区居住支援協議会 東京都世田谷区都市整備政策部居住支援課】</b> 民間賃貸住宅において、高齢者や障害者に対する孤独死や近隣トラブルなどの不安により、オーナーから入居を拒まれるケースが多い。</p>
<p><b>【東京都北区居住支援協議会 東京都北区まちづくり部住宅課】</b> 生活が困窮しているひとり親世帯のための家賃補助制度の実現を望む区民の声があった。(現状では、転居費用の助成のみ)</p>
<p><b>【練馬区居住支援協議会 練馬区都市整備部住宅課管理係】</b> 精神障害者を入居可とする物件や車いす対応の物件が少ないことが課題として顕著である。そのほかの課題については練馬区居住支援協議会資料および議事要旨(上記URL)参照されたい。</p>
<p><b>【足立区居住支援協議会 足立区都市建設部建築室住宅課】</b> 足立区が取組をはじめた主な対象者(単身高齢者)で言えば、孤独死、残置物処理、賃貸権の相続、保証会社の確認。</p>
<p><b>【府中市居住支援協議会 府中市都市整備部住宅課支援係】</b> ・単身向けの公営住宅の募集が少なく入居が困難 ・高齢者の方だと年齢を理由に不動産店で門前払いをされてしまう ・高齢者の方で保証人がいない</p>
<p><b>【日野市居住支援協議会 日野市まちづくり部都市計画課】</b> 連帯保証人がいない場合、入居が困難</p>
<p><b>【西東京市居住支援協議会 西東京市まちづくり部住宅課】</b> ・民賃の居室確保は主に精神障がい者の場合 ・入居困難は90歳以上の高齢者の場合</p>

<p><b>【横浜市居住支援協議会 横浜市建築局住宅政策課】</b> 連帯保証人がいない方は保証会社を利用することで入居に繋がるケースが増えてきたものの、緊急連絡先の確保が難しい方は保証会社の審査に通らず、門前払いを受けてしまうケースが見受けられる。</p>
<p><b>【川崎市居住支援協議会 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課】</b> 「入居時にあった支援者のサポートが、居住後の有事の際にも受けられるのか」という不安から、不動産側が要配慮者の受け入れに躊躇するケースがある。</p>
<p><b>【新潟県居住支援協議会 日本賃貸住宅管理協会 新潟県支部】</b> ①公営住宅は抽選によるため急ぐ案件には対応してくれない。 ③保証会社は精神障がいの場合審査が通らない。また年齢制限がある(75歳未満など)。 ⑦精神障がい或いはそうではないかと思われる相談者が直接相談してきた場合の対応が難しい。(言葉のキャッチボールができないため、素直に聞けない方など)また行政や福祉サービス事業者等とトラブルを起こしている方(こちらの言うことを理解してくれない、いうことを守ってくれない)の本人からの転居相談(連携しづらい)の場合。 ⑨車いす対応の市営住宅は常時満室であり民間賃貸で生活保護の価格帯でバリアフリー部屋は無い。</p>
<p><b>【石川県居住支援協議会 石川県土木部建築住宅課】</b> 保証人の確保は課題と考えている。県営住宅については民間保証業者の利用が可能</p>
<p><b>【長野県居住支援協議会 長野県建設部建築住宅課】</b> 居室の確保が十分でなく、住宅確保要配慮者が希望する地域における居室を案内できないことがある。</p>
<p><b>【こうみ居住支援協議会 小海町社会福祉協議会 事務局】</b> ①②官民同居確保が難しい(絶対数が足りない)③支援が必要な方は保証人などかわりを持った方がいない。④同様連絡先がない。⑤お金がない生活困窮者⑥通常は入れる家賃の収入がない。⑦そもそも一人暮らしが難しい⑧福祉施設待機者がいるが空きがなく入れない。⑩連携が取れない。</p>
<p><b>【愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会 愛知県住宅供給公社】</b> 愛知県の居住支援協議会としては、とりわけ居住支援法人への情報提供や、法人間の連携体制の構築が必要になっているものと考えます。</p>
<p><b>【滋賀県居住支援協議会 滋賀県土木交通部住宅課】</b> ・保証人が確保できない方や精神障害者の方等の入居を念頭に、オーナーの経営リスクを関係主体でどのように分担、軽減するのかという課題への対応が難しい。これらの課題は、単にSN住宅の登録を進めるだけでは解決することが困難。</p>
<p><b>【京都府居住支援協議会 京都府】</b> 要配慮者ごとに個々の課題を有しており、それらの把握と解決を一元的に整理・対応することが困難</p>
<p><b>【豊中市居住支援協議会 (一財)豊中市住宅協会】</b> 家賃債務保証会社の利用が普及してきていることから必ずしも保証人必須ではない物件もある反面、緊急連絡先がないケースについては物件探し自体が非常に困難となる。民間賃貸住宅への入居を支援している為、初期費用が捻出できない場合は、公営住宅を紹介している。</p>
<p><b>【宝塚市居住支援協議会 宝塚市役所都市整備部住まい政策課】</b> 居住支援ニーズの把握・対応</p>
<p><b>【鳥取県居住支援協議会 (公社)鳥取県宅地建物取引業会】</b> ・住宅確保要配慮者等のための空き家活用について ・入居者死亡後の残置物処理等について ・金銭を除く連帯保証人が担う役割について</p>
<p><b>【広島市居住支援協議会 広島市都市整備局住宅部住宅政策課】</b> 賃貸人の不安を解消し、理解を得ること</p>
<p><b>【熊本県住宅確保要配慮者居住支援協議会 熊本県住宅課】</b> 市町村居住支援協議会や居住支援法人連絡会などに出席する中で、課題があることは認識しているが、直接、具体的な相談を受けているものはない。</p>
<p><b>【熊本市居住支援協議会 特定非営利活動法人自立応援団】</b> 住宅確保要配慮者に関しては、情報不足により福祉を受けていない方々が多くいる。地域で暮らす上で、福祉を受け入れる本人の意思も必要になる場合も多々ある。 また、住み替えに関する情報不足により、今後の暮らし方を整理していく過程が求められる。それには、十分な時間が要する場合もあり、その方に寄り添った支援が求められる。</p>

# 設問3

## 居住支援協議会内に、課題検討のための専門的な部会を設けていますか

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
設けていない	24	5	29	32	1	33	56	6	62
設けている	11	6	17	20	2	22	31	8	39
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103



### 専門部会等の詳細

<p><b>【札幌市居住支援協議会 札幌市都市局市街地整備部住宅課】</b>            名称:企画検討部会・相談窓口部会            構成員:企画検討部会:(公社)北海道宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会北海道本部、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会北海道支部、(株)URコミュニティ北海道住まいセンター、(福)札幌市社会福祉協議会、(独)住宅金融支援機構北海道支店、(一財)高齢者住宅財団、(一財)札幌市住宅管理公社、札幌市住宅担当部・保護自立支援担当部・高齢保健福祉部・地域包括ケア推進担当部・障がい保健福祉部・生活衛生担当部 相談窓口部会:(公社)北海道宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会北海道本部、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会北海道支部、(福)札幌市社会福祉協議会、(一財)札幌市住宅管理公社、札幌市住宅担当部・地域包括ケア推進担当部・障がい保健福祉部</p>
<p><b>【旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 旭川市建築部建築総務課】</b>            名称:運営作業部会            構成員:不動産関係団体(宅建協会・ちんたい協会)、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センター、自立サポートセンター</p>
<p><b>【青森県居住支援協議会 (公社)青森県宅地建物取引業協会】</b>            名称:居住支援部会            構成員:県社協・県・市町の福祉、住宅担当課及び不動産団体からの選任者            属性:なし</p>
<p><b>【宮城県居住支援協議会 宮城県土木部住宅課】</b>            名称:居住支援検討部会、セーフティーネット住宅検討部会(ソフト面、ハード面を分けた部会構成としているが、現在は合同部会として行っている。)            構成員:県福祉担当課等、市町村、不動産団体、県社会福祉協議会、県住宅供給公社、住宅金融支援機構、居住支援法人            属性:なし</p>
<p><b>【山形県居住支援協議会 山形県県土整備部建築住宅課】</b>            名称:山形県居住支援協議会 専門委員会            構成員:大学 学校法人 東北芸術工科大学、シンクタンク 株式会社フィデア総合研究所、金融関係団体 一般社団法人山形県銀行協会、建設関係団体 やまがた健康・省エネ住宅推進協議会、一般社団法人山形県優良住宅協会、福祉関係団体 社会福祉法人山形県社会福祉協議会、山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会、一般財団法人山形県母子寡婦福祉連合会、特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド、一般社団法人山形県老人福祉施設協議会、居住支援法人 株式会社ダンケ</p>
<p><b>【福島県居住支援協議会 (一財)福島県建築安全機構】</b>            名称:居住支援専門部会            構成員:福島県(福祉部局・住宅部局)・中核市(住宅部局)・県社会福祉協議会・NPO法人福祉団体・不動産団体・建築関係団体から選任された者</p>

<p><b>【栃木県住生活支援協議会 一般社団法人栃木県建築会】</b>          名称:(1)あんしん賃貸住宅部会 (2)空き家・住み替え部会 (3)公的賃貸住宅部会          構成員:(1)不動産団体、県社協、県住宅供給公社、県豊かな住まいづくり協議会、宇都宮市、県住宅課 (2)県内25市町、移住・住みかえ支援機構、不動産団体、県住宅供給公社、県司法書士会、県建築士会、県土地家屋調査士会、県住宅課 (3) 県内25市町、県住宅供給公社、UR都市機構、県住宅課</p>
<p><b>【埼玉県住まい安心支援ネットワーク 埼玉県住宅供給公社】</b>          名称:①セーフティネット部会 ②子育て支援部会          構成員:不動産・建築団体、社協、社会福祉会、居住支援法人、県・市町村等の福祉及び住宅担当部局等</p>
<p><b>【千葉県居住支援協議会 千葉県住宅供給公社】</b>          名称:千葉県居住支援協議会部会          構成員:市住宅供給公社、市社協、市福祉担当課、市住宅担当課、不動産団体</p>
<p><b>【文京区居住支援協議会 文京区福祉部福祉政策課福祉住宅係】</b>          名称:文京区居住支援協議会専門部会          構成員:不動産関係団体、居住支援団体、区職員</p>
<p><b>【台東区居住支援協議会 台東区都市づくり部住宅課】</b>          名称:専門部会(必要に応じて設置)          構成員:居住支援協議会副会長、福祉関連団体、不動産団体等</p>
<p><b>【大田区居住支援協議会 建築調整課、福祉管理課】</b>          名称:庁内検討会(作業部会) 高齢者、障がい者、ひとり親、低所得・生活保護、外国人          構成員:総務部:人権・男女平等推進課 観光・国際都市部:国際都市・多文化共生推進課 福祉部:福祉管理課、高齢福祉課、障害福祉課、障がい者総合サポートセンター、生活福祉課 健康政策部:健康づくり課 こども家庭部:子育て支援課          属 性:社会福祉法人:大田区社会福祉協議会</p>
<p><b>【杉並区居住支援協議会 杉並区住宅課管理係】</b>          名称:空家等利活用専門部会 不動産連携専門部会 障害者等専門部会          構成員:学識経験者、不動産団体、区社会福祉協議会、NPO団体、建築団体、障害者団体          属 性:横浜国立大学大学院教授、成蹊大学教授、東京大学大学院教授</p>
<p><b>【東京都北区居住支援協議会 東京都北区まちづくり部住宅課】</b>          名称:北区居住支援協議会庁内連絡会          構成員:北区役所関係各課</p>
<p><b>【板橋区居住支援協議会 都市整備部住宅政策課】</b>          名称:実務者会議          構成員:東洋大学教授 (公社)東京都宅地建物取引業協会板橋区支部 (公社)全日本不動産協会東京都本部城北支部 (公社)東京都防災・建築まちづくりセンター (社福)板橋区社会福祉協議会 (一社)賃貸保証機構 いたばし生活仕事サポートセンター 中高年事業団やまて企業組合 住宅政策課 生活支援課 障がい政策課 子ども政策課 長寿社会推進課 おとしより保健福祉センター 板橋福祉事務所          属 性:東洋大学教授</p>
<p><b>【足立区居住支援協議会 足立区都市建設部建築室住宅課】</b>          属 性:部会は設けていないが、協議会自体が課題検討を行う場になっており、学識や不動産団体、専門分野の方々で構成されている。</p>
<p><b>【府中市居住支援協議会 府中市都市整備部住宅課支援係】</b>          名称:府中市居住支援協議会部会          構成員:宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、市社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会、居住支援法人、建築士事務所協会、市福祉部局、市住宅部局</p>
<p><b>【狛江市居住支援協議会 東京都狛江市まちづくり推進課】</b>          名称:「できる」規定はあるが設けていない。実際は理事会で同様の機能を果たしている</p>
<p><b>【神奈川県居住支援協議会 (公社)かながわ住まいまちづくり協会】</b>          名称:居住支援部会          構成員:不動産関係団体、住宅供給団体(住宅供給公社、UR等)、居住支援団体(県社協含む)、居住し円法人、市町村、県住宅担当部局、県福祉担当部局</p>
<p><b>【横浜市居住支援協議会 横浜市建築局住宅政策課】</b>          名称:1:入退去支援部会 2:居住支援部会          構成員:1:不動産関係団体、居住支援法人、保証会社、本市関連部局 2:不動産関係団体、社協、居住支援法人、警備会社(見守り関係)、本市関連部局等          属 性:福祉専門家や学識経験者はありません。</p>

<p><b>【川崎市居住支援協議会 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課】</b>          名称:A部会(入居時)、B部会(入居中)、C部会(退去時)          構成員:不動産団体、建築団体、市社協、市地域包括、市地域自立支援協議会、市介護支援専門員連絡会、かながわ外国人          すまいサポートセンター、居住支援サポート団体、高齢者住宅財団、市まち公、市住公</p>
<p><b>【こうみ居住支援協議会 小海町社会福祉協議会 事務局】</b>          名称:居住井戸端会議          構成員:小海町高齢者支援係、社会福祉係、保健係、生活環境係、総務課渉外戦略係、小海町開発公社、小海町社会福祉協議会、          小海町地域包括支援センター          属性:福祉専門家はおるが、学識経験者はいない</p>
<p><b>【山梨県居住支援協議会 (公財)山梨県宅地建物取引業協会】</b>          名称:ワーキンググループ          構成員:全ての構成員          属性:学識経験者等は、参画していない。</p>
<p><b>【愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会 愛知県住宅供給公社】</b>          名称:協議会の中に居住支援法人部会を設置。(ただし、法人間の情報共有や連携体制の構築が目的)          構成員:居住支援法人          属性:なし</p>
<p><b>【名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会 名古屋市住宅都市局住宅企画課】</b>          名称:名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会入居促進・情報提供に関する専門部会          構成員:不動産仲介業者、家主団体、市社会福祉協議会、各種相談機関、弁護士、住宅供給公社</p>
<p><b>【岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会 岡崎市都市基盤部住宅計画課】</b>          名称:岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会専門部会          構成員:岡崎市社会福祉協議会、愛知県宅地建物取引業協会西三河支部、愛知県弁護士会西三河支部、愛知県司法書士会西          三河支部、岡崎市民生委員児童委員協議会、居住支援法人、岡崎市</p>
<p><b>【滋賀県居住支援協議会 滋賀県土木交通部住宅課】</b>          名称:部会としての名称はないが、課題を検討するワーキンググループを開催している。          構成員:市町、居住支援法人、日本賃貸住宅管理協会滋賀県支部、県行政(住宅・福祉部門)、地域生活定着支援センター等</p>
<p><b>【京都府居住支援協議会 京都府】</b>          名称:運営委員会(協議会運営の円滑化のため設置)          構成員:(公社)京都府宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会京都府本部、(公財)日本賃貸住宅管理協会京都府支部、          (社福)京都府社会福祉協議会、京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会、京都府住宅課、市町村          属性:なし</p>
<p><b>【Osakaあんしん住まい推進協議会 大阪府住宅まちづくり部居住企画課】</b>          名称:Osaka あんしん住まい推進協議会作業部会          構成員:公益財団法人日本賃貸住宅管理協会大阪府支部、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不          動産協会大阪府本部、一般社団法人大阪賃貸住宅経営協会、一般社団法人不動産流通経営協会近畿支部、大阪府住          宅供給公社、大阪市、堺市、大阪府</p>
<p><b>【豊中市居住支援協議会 (一財)豊中市住宅協会】</b>          名称:会則に部会設置の規程はあるが、現在未設置</p>
<p><b>【岸和田市居住支援協議会 岸和田市社会福祉協議会】</b>          名称:協力不動産店連絡会(専門部会)          構成員:市内の協力不動産店2社、事務局</p>
<p><b>【ひょうご住まいづくり協議会 県住宅政策課、県住宅建築総合センター】</b>          名称:居住支援委員会          構成員:兵庫県、政令市、中核市、兵庫県住宅供給公社、都市再生機構西日本支社、兵庫県社会福祉協議会、兵庫県住宅建築総          合センター、兵庫県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会兵庫県支部、日本賃貸住宅管理協会兵庫県支部、不動産          流通経営協会近畿支部</p>
<p><b>【鳥取県居住支援協議会 (公社)鳥取県宅地建物取引業会】</b>          名称:居住支援部会、福祉支援部会          構成員:会員全員</p>

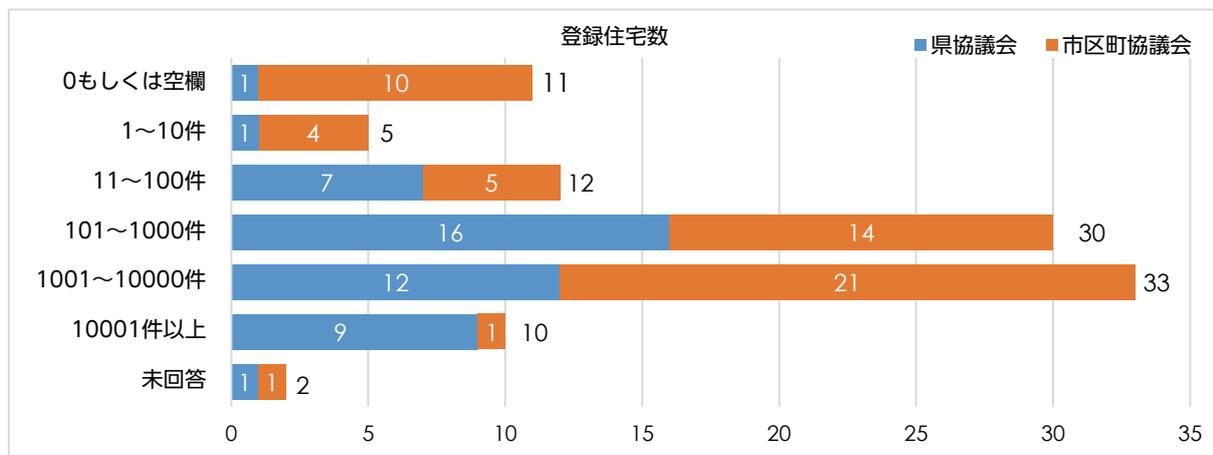
<p><b>【広島県居住支援協議会 広島県土木建築局住宅課】</b>          名称:外国人居住支援体制構築検討部会          構成員:不動産関係団体,居住支援団体,地方公共団体,学識経験者,外国人専門の賃貸住宅保証等事業者,国際交流・国際協力の推進のために設立した団体          属性:広島大学保健福祉学部人間福祉学科講師</p>
<p><b>【山口県居住支援協議会 山口県住宅課(事務局山口県宅建協会)】</b>          名称:山口県居住支援協議会総務専門部会          構成員:不動産関係団体、県社会福祉協議会、県庁内関係課</p>
<p><b>【東みよし町居住支援協議会 社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会】</b>          属性:専門部会は設けていませんが、協議会委員には法律関係者として司法書士と行政書士、福祉関係者として民間の福祉団体の方がいます。必要に応じてケース会議等を開催し、課題解決のために協議しています。</p>
<p><b>【高知県居住支援協議会 (公社)高知県宅地建物取引業協会】</b>          名称:地域包括ケア高齢者等の住まいの確保対策部会 空き家対策部会          構成員:有識者(大学教授)・県庁担当部・不動産団体・NPO法人・社会福祉協議会・建築関係団体・司法書士 等          属性:高知大学 西島教授、高知県立大学 田中教授</p>
<p><b>【北九州市居住支援協議会 北九州市建築都市局住宅部住宅計画課】</b>          名称:北九州市居住支援協議会 幹事会(協議会の下部組織を年1回以上開催)          構成員:福岡県宅地建物取引業協会北九州支部、全日本不動産協会福岡県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会北九州支部、北九州市社会福祉協議会、北九州市障害福祉団体連絡協議会、北九州市保健福祉局 総務課・長寿社会対策課・地域福祉推進課・地域支援担当課・障害者支援課 北九州市企画調整局 国際政策課、北九州市子ども家庭局 総務企画課、北九州市建築都市局 住宅計画課</p>
<p><b>【福岡市居住支援協議会 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課】</b>          名称:福岡市居住支援協議会 専門部会          構成員:(公社)福岡県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会福岡県本部、(独)都市再生機構 九州支社、福岡市住宅供給公社、(福)社会福祉協議会、福岡市居住支援法人連絡協議会、福岡市保健福祉局、福岡市住宅都市局</p>
<p><b>【大牟田市居住支援協議会 大牟田市建築住宅課】</b>          名称:企画部会(各年度の事業内容について協議を行う)          ・サポート部会(相談者の支援内容・体制の協議を行う)          構成員:公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会 県南支部 ・ありあけ不動産ネット協同組合 ・大牟田市介護サービス事業者協議会・大牟田市介護支援専門員連絡協議会 ・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会 ・公益社団法人福岡県社会福祉士会 ・特定非営利活動法人 大牟田ライフサポートセンター ・大牟田市地域包括支援センター ・大牟田市(福祉課、子ども家庭課、建築住宅課) ・社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会          属性:有明工業高等専門学校 創造工学科 建築コース          ・熊本県立大学 環境共生学部 居住環境学科</p>
<p><b>【熊本市居住支援協議会 特定非営利活動法人自立応援団】</b>          名称:入居支援部会、相談支援部会、情報提供連絡会          構成員:(公財)日本賃貸住宅管理協会 熊本県支部、(一社)熊本県宅地建物取引業協会、(公社)全国賃貸住宅経営協会 熊本県支部、(公社)全日本不動産協会 熊本県本部、熊本県介護支援専門員協会熊本支部、熊本県特定施設入居者生活介護事業者連絡協議会、熊本市障がい者自立支援協議会、熊本市地域包括支援センター連絡協議会、(社福)熊本県ひとり親家庭福祉協議会、熊本市民生委員・児童委員協議会、熊本市老人福祉施設協議会、(一財)熊本市国際交流振興事業団、(社福)熊本市社会福祉協議会、(社福)同友愛会 友愛育成園、(社福)グリーンコープ、(特活)自立応援団          属性:顧問 熊本県立大学環境共生学部 教授 柴田 祐氏、熊本大学名誉教授 位寄 和久氏</p>
<p><b>【一般社団法人合志市居住支援協議会 一般社団法人合志市居住支援協議会】</b>          名称:住まい部会、住まい方部会          構成員:市社協、市都市建設部、市健康福祉部、居住支援法人、まちづくり会社          属性:なし</p>
<p><b>【大分県居住支援協議会 大分県土木建築部建築住宅課】</b>          名称:高齢者部会          構成員:県社協、県福祉担当課、県住宅担当課、不動産団体、居住支援法人等</p>

# 設問4

## セーフティネット住宅について

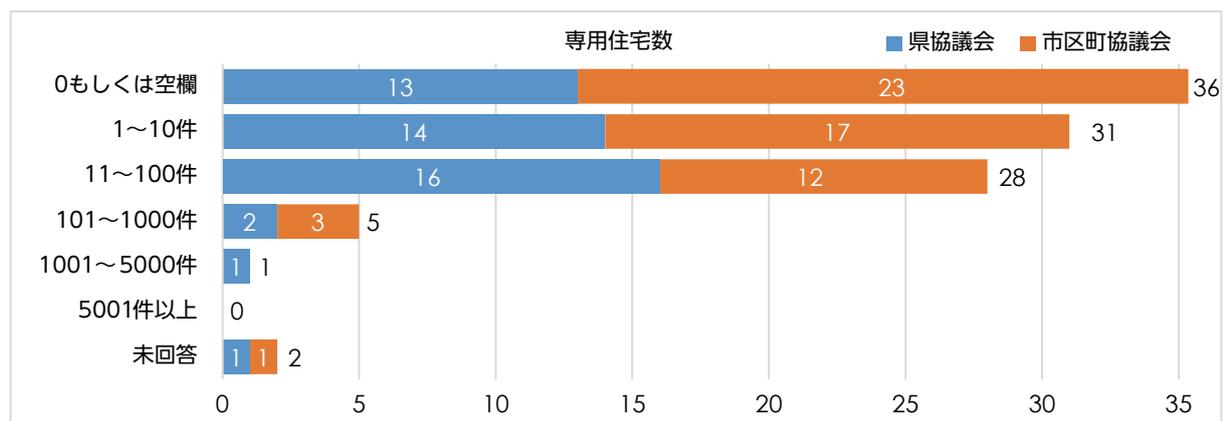
### 登録住宅数

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
0もしくは空欄	0	1	1	10	0	10	10	1	11
1～10件	0	1	1	4	0	4	4	1	5
11～100件	7	0	7	4	1	5	11	1	12
101～1000件	12	4	16	13	1	14	25	5	30
1001～10000件	7	5	12	20	1	21	27	6	33
10001件以上	9	0	9	1	0	1	10	0	10
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103



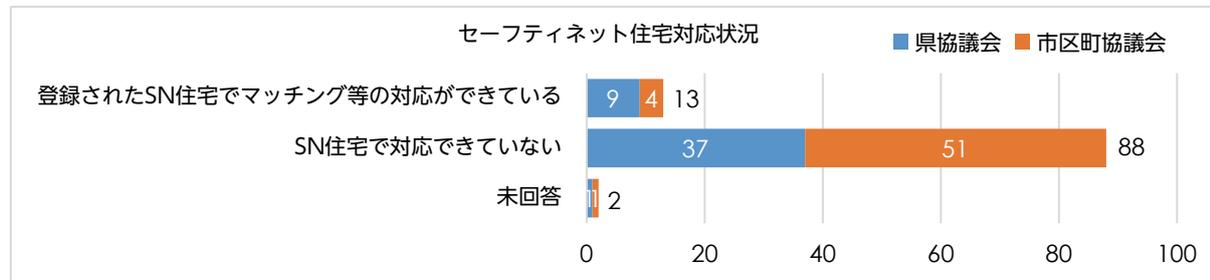
### 専用住宅数

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
0もしくは空欄	9	4	13	23	0	23	32	4	36
1～10件	10	4	14	15	2	17	25	6	31
11～100件	13	3	16	12	0	12	25	3	28
101～1000件	2	0	2	2	1	3	4	1	5
1001～5000件	1	0	1	0	0	0	1	0	1
5001件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103



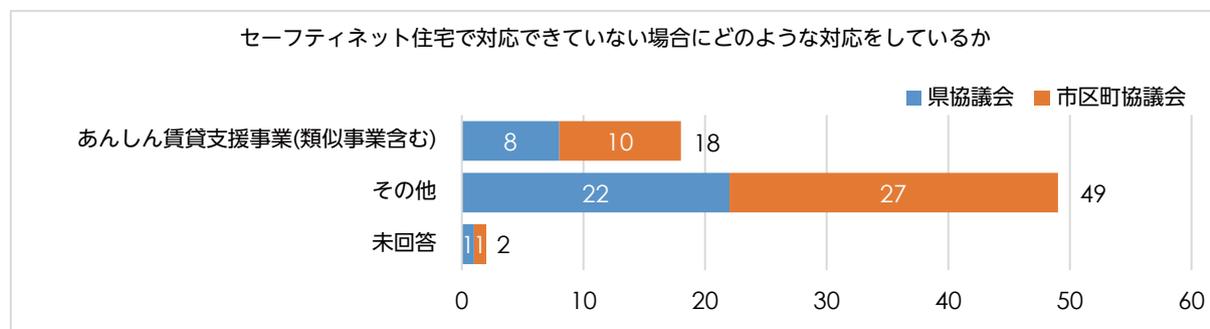
## セーフティネット(SN)住宅対応状況

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
登録されたSN住宅でマッチング等の対応ができていない	8	1	9	4	0	4	12	1	13
SN住宅で対応できていない	27	10	37	48	3	51	75	13	88
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103



## セーフティネット(SN)住宅で対応できていない場合にどのような対応をしているか

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
あんしん賃貸支援事業(類似事業含む)	5	3	8	9	1	10	14	4	18
その他	20	2	22	25	2	27	45	4	49
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	25	6	31	34	4	38	59	10	69



<p><b>【札幌市居住支援協議会 札幌市都市局市街地整備部住宅課】</b> セーフティネット住宅の他、協議会会員である不動産団体の検索サイトや協議会で作成した高齢者向け住宅情報冊子等の活用や、居住支援法人との連携による住宅情報の提供も行っている。</p>
<p><b>【旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 旭川市建築部建築総務課】</b> 1で回答した「協力不動産店制度」で対応している。</p>
<p><b>【岩手県居住支援協議会 一般財団法人岩手県建築住宅センター】</b> 個別事情に合わせ対応</p>
<p><b>【宮城県居住支援協議会 宮城県土木部住宅課】</b> 住宅確保要配慮者のニーズにあった面積規模のSN住宅を提供するため、面積基準の緩和について検討している。</p>
<p><b>【秋田県居住支援協議会 秋田県建設部建築住宅課】</b> 問2で回答した状況等を居住支援協議会で情報共有している。</p>
<p><b>【山形県居住支援協議会 山形県土木整備部建築住宅課】</b> マッチング事業を行っていない。</p>
<p><b>【鶴岡市居住支援協議会 鶴岡市建築課住宅管理係】</b> セーフティネット住宅のみでのマッチング対応はしていない。</p>
<p><b>【茨城県居住支援協議会 茨城県土木部都市局住宅課】</b> 相談対応等が発生していない</p>
<p><b>【埼玉県住まい安心支援ネットワーク 埼玉県住宅供給公社】</b> 住宅確保要配慮者の住まい探しに協力する「あんしん賃貸住まいサポート店(不動産仲介業者)」の登録を埼玉県が実施</p>
<p><b>【千葉県すまいづくり協議会 居住支援部会 千葉県県土整備部都市整備局住宅課】</b> 千葉県では直接相談窓口を設けていない。</p>
<p><b>【千葉市居住支援協議会 千葉市住宅供給公社】</b> 千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・入居支援補助制度を実施しています。</p>
<p><b>【東京都居住支援協議会 東京都住宅政策本部住宅企画部企画経理課】</b> 東京都居住支援協議会では、要配慮者の賃貸住宅入居のマッチングを直接は行っていません。登録住宅数等は、令和2年度末の数値です。住まいの相談等は、協議会を設立している区市が担い、生活相談も含めた総合相談窓口を設置しているところや地域の不動産店と協力し住まいの相談ができる協力不動産店登録制度を実施しているところがある。(協議会を設立していない区市等においては、住宅部局や福祉部局などで相談対応しているところもある。)</p>
<p><b>【千代田区居住支援協議会 千代田区福祉総務課】</b> 質問1で回答した状況であるため、マッチング状況について把握していない。 登録住宅数および専用住宅数はセーフティネット住宅情報提供システムで確認できた数字を記載。</p>
<p><b>【新宿区居住支援協議会 新宿区都市計画部住宅課】</b> 住み替え相談による部屋探しのサポート</p>
<p><b>【文京区居住支援協議会 文京区福祉部福祉政策課福祉住宅係】</b> 要配慮者の賃貸住宅入居のマッチングは行っていない</p>
<p><b>【台東区居住支援協議会 台東区都市づくり部住宅課】</b> 不動産団体との連携による物件情報の提供</p>
<p><b>【江東区居住支援協議会 江東区役所都市整備部住宅課】</b> セーフティネット住宅とのマッチング等は行っておらず、特に対応もしていない。</p>
<p><b>【品川区居住支援協議会 品川区都市環境部住宅課空き家対策担当】</b> マッチング等対応はまだしていない。</p>
<p><b>【大田区居住支援協議会 建築調整課、福祉管理課】</b> マッチングは行っていないため、セーフティネット住宅情報提供システム等の情報提供のみ行っている。</p>
<p><b>【世田谷区居住支援協議会 東京都世田谷区都市整備政策部居住支援課】</b> ・成約もあることから対応できているとした。・扶助限度額以内の住宅は交通の便が悪く旧耐震の建物がほとんどであり、需要に見合う住宅は少ない実情・家賃相場が高いため、扶助限度額以下の民賃環境は厳しく、SN住宅ではほぼ存在しない。</p>
<p><b>【杉並区居住支援協議会 杉並区住宅課管理係】</b> 協定不動産団体に入居希望者の条件等を伝え、アパートあっせんを依頼。提出された物件情報を入居希望者に提供。</p>

<p><b>【豊島区居住支援協議会 豊島区都市整備部住宅課施策推進G】</b>          ・としま居住支援バンクの設立(平成26年2月～)          住宅確保要配慮者向けの空き家、空き室を登録し、マッチングを実施。</p>
<p><b>【東京都北区居住支援協議会 東京都北区まちづくり部住宅課】</b>          情報提供(居住支援法人について等)</p>
<p><b>【板橋区居住支援協議会 都市整備部住宅政策課】</b>          区の支援事業「高齢者世帯住宅情報ネットワーク」を利用し、区内不動産店の協力を得て、希望する物件の情報提供を行っている。</p>
<p><b>【練馬区居住支援協議会 練馬区都市整備部住宅課管理係】</b>          情報提供事業・居住支援法人への支援依頼</p>
<p><b>【江戸川区居住支援協議会 江戸川区福祉部福祉推進課住宅係】</b>          東京都まちづくりセンター対応のため不明。</p>
<p><b>【八王子市居住支援協議会 八王子市まちなみ整備部住宅政策課】</b>          上記専用住宅のうち、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化補助の対象となる住宅に対して、市が入居者を公募している。</p>
<p><b>【府中市居住支援協議会 府中市都市整備部住宅課支援係】</b>          居住支援法人から市内の不動産事業者協力店につないでもらいマッチングを図る。</p>
<p><b>【日野市居住支援協議会 日野市まちづくり部都市計画課】</b>          市内の不動産事業者と連携し、空室を紹介している。</p>
<p><b>【新潟県居住支援協議会 日本賃貸住宅管理協会 新潟県支部】</b>          ・不動産協力店に相談の案件を照会し、物件を紹介してもらっている。          ・不動産協力店の居ないエリアの場合、WEB検索し、不動産会社に直接照会し、オーナーに確認してもらっている。</p>
<p><b>【富山県居住支援協議会 富山県住まい・街づくり協会】</b>          居住支援法人から相談が無いため対応ができていると考える</p>
<p><b>【長野県居住支援協議会 長野県建設部建築住宅課】</b>          市町村の社会福祉協議会を案内している。</p>
<p><b>【こつみ居住支援協議会 小海町社会福祉協議会 事務局】</b>          要配慮者への住宅供給は、すべての者に対応できず、貴協議会のような安心賃貸支援事業もないことから、一時的な仮入居施設を設けている。ここに一定期間お住まいいただき、セーフティネット住宅等をマッチングしていく。ただ、仮入居施設は数があまりなく苦しんでいます。</p>
<p><b>【山梨県居住支援協議会 (公財)山梨県宅地建物取引業協会】</b>          セーフティネット住宅、公営住宅、民間賃貸住宅で対応ができている。</p>
<p><b>【静岡県居住支援協議会 静岡県・住まいづくり課】</b>          生保住宅扶助費以下の住宅は、SN登録住宅より旧耐震の住宅に空きストックがあると推察</p>
<p><b>【愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会 愛知県住宅供給公社】</b>          愛知県居住支援協議会では、要配慮者への賃貸住宅のマッチング等の具体的な取り組みは行っていません。</p>
<p><b>【名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会 名古屋市住宅都市局住宅企画課】</b>          一般の住宅を案内している。</p>
<p><b>【滋賀県居住支援協議会 滋賀県土木交通部住宅課】</b>          保証人の確保が難しい方をはじめとする生活困窮者からの相談に対し、相談者の属性や家賃等の条件を聞き取ったうえで、セーフティネット住宅やUR賃貸住宅・ビレッジハウスマネジメント社の住宅、地域の不動産事業者や居住支援法人等を通じ、理解ある家主に連携することにより対応している。</p>
<p><b>【京都府居住支援協議会 京都府】</b>          協議会での対応なし</p>
<p><b>【Osakaあんしん住まい推進協議会 大阪府住宅まちづくり部居住企画課】</b>          住宅の質(面積、耐震性等)より家賃等のその他条件を重視する住宅確保要配慮者については、居住支援法人や協力店(不動産店)と連携し、住まいの確保に努めている。</p>
<p><b>【豊中市居住支援協議会 (一財)豊中市住宅協会】</b>          相談者の個人情報や現在の支援内容、希望する物件条件等を「相談記録票」に取りまとめた上で、市内の「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅協力店(16店舗)」に「相談記録票」を送付し、物件照会を依頼。また、相談内容に応じて国の空き家バンクの紹介や、UR及び大阪府住宅供給公社の物件を紹介斡旋している。</p>
<p><b>【岸和田市居住支援協議会 岸和田市社会福祉協議会】</b>          協力不動産店との連携により、セーフティネット住宅以外の民間賃貸住宅でのマッチングが多い。</p>

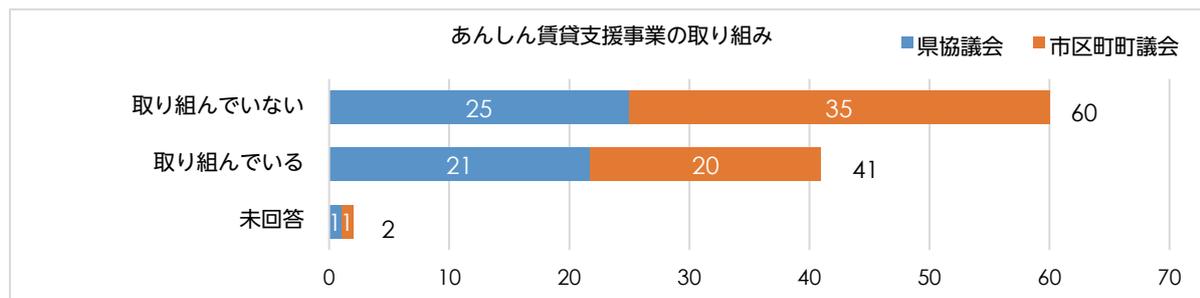
<p><b>【神戸市居住支援協議会 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社】</b> 神戸すまいとまちの安心支援センター"すまいるネット"では、公的住宅の窓口案内や民間賃貸住宅の物件情報を提供している。</p>
<p><b>【宝塚市居住支援協議会 宝塚市役所都市整備部住まい政策課】</b> 居住支援法人の紹介</p>
<p><b>【姫路市居住支援協議会 姫路市 都市局 公共建築部 住宅課】</b> セーフティネット住宅は、市営住宅で補完している。</p>
<p><b>【奈良県居住支援協議会 奈良県庁住まいまちづくり課】</b> 登録されたセーフティネット住宅でのマッチングを行っていない。</p>
<p><b>【和歌山県居住支援協議会 和歌山県建築住宅課】</b> 居住支援法人による支援</p>
<p><b>【岡山県居住支援協議会 (公社)岡山県宅地建物取引業協会】</b> 協力団体(4団体)に相談窓口を委託し、入居前相談を受けてもらっている。 SN住宅の登録については、セーフティネット登録アドバイザーを協力団体に委託し、設置している。</p>
<p><b>【広島市居住支援協議会 広島市都市整備局住宅部住宅政策課】</b> 賃貸人へのセーフティネット住宅登録へ向けた働きかけ</p>
<p><b>【山口県居住支援協議会 山口県住宅課(事務局山口県宅建協会)】</b> マッチング等の対応についてすべてを把握していない。</p>
<p><b>【東みよし町居住支援協議会 社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会】</b> 行政福祉部局や住宅部局と連携し、町営住宅での対応をお願いしています。</p>
<p><b>【香川県居住支援協議会 香川県土木部住宅課】</b> セーフティネット住宅は家賃の面でマッチングしない場合が多く、セーフティネット住宅で対応できない場合は、居住を希望している地域で安価な賃貸住宅を取り扱っている不動産業者を紹介しています。</p>
<p><b>【愛媛県居住支援協議会 (公社)愛媛県宅地建物取引業協会】</b> 居住支援法人・協力店等に依頼</p>
<p><b>【高知県居住支援協議会 (公社)高知県宅地建物取引業協会】</b> 不動産団体と行政等で対応</p>
<p><b>【福岡県居住支援協議会 (一財)福岡県建築住宅センター】</b> 登録住宅の内訳は、政令市、中核市を除く、県内の登録戸数となっております。 入居相談も無いため、SN住宅で対応できていると考えている</p>
<p><b>【福岡市居住支援協議会 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課】</b> 福岡市居住支援協議会事業「住まいサポートふくおか」において、高齢者世帯及び障がい者世帯の入居支援を行っている。</p>
<p><b>【大牟田市居住支援協議会 大牟田市建築住宅課】</b> 当協議会で運営している住宅情報提供システム「住みよかネット」でマッチング等の対応ができています。</p>
<p><b>【うきは市居住支援協議会 うきは市役所保健課】</b> 地域包括支援センターや保護係等と連携して支援している</p>
<p><b>【佐賀県居住支援協議会 佐賀県建築住宅課】</b> 住宅確保要配慮者の実態把握ができていないのが実情で、住生活基本計画見直しのなかで検討</p>
<p><b>【長崎県居住支援協議会 長崎県土木部住宅課】</b> 登録基準を満たさなくて登録を断念した住宅もマッチングしている。</p>
<p><b>【熊本県住宅確保要配慮者居住支援協議会 熊本県住宅課】</b> 直接、マッチングを行っていないため、詳細は把握できていない。</p>
<p><b>【大分県居住支援協議会 大分県土木建築部建築住宅課】</b> 登録後の状況は把握していない</p>
<p><b>【宮崎県住生活協議会(居住支援部会) 宮崎県県土整備部建築住宅課】</b> オーナーの入居に対する理解や敷金・礼金無し等の好条件である物件の案内で対応。</p>
<p><b>【鹿児島県居住支援協議会 (公財)鹿児島県住宅・建築総合センター】</b> 公営住宅や、入居可能な民間賃貸住宅を紹介(オーナーとの交渉含む)してくれる不動産事業者を紹介</p>

# 設問5

## あんしん貸貸支援事業の取り組み(類似事業含む)

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
取り組んでいない	20	5	25	34	1	35	54	6	60
取り組んでいる	15	6	21	18	2	20	33	8	41
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	35	12	47	52	4	56	87	16	103

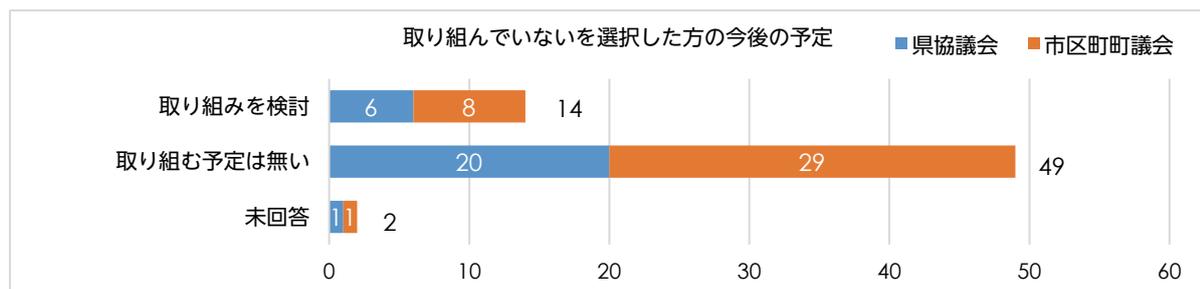
※回答をそのまま反映しているので数値不整合あり



### 取り組んでいないを選択した方の今後の予定

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
取り組みを検討	4	2	6	6	2	8	10	4	14
取り組む予定は無い	17	3	20	29	0	29	46	3	49
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	21	6	27	35	3	38	56	9	65

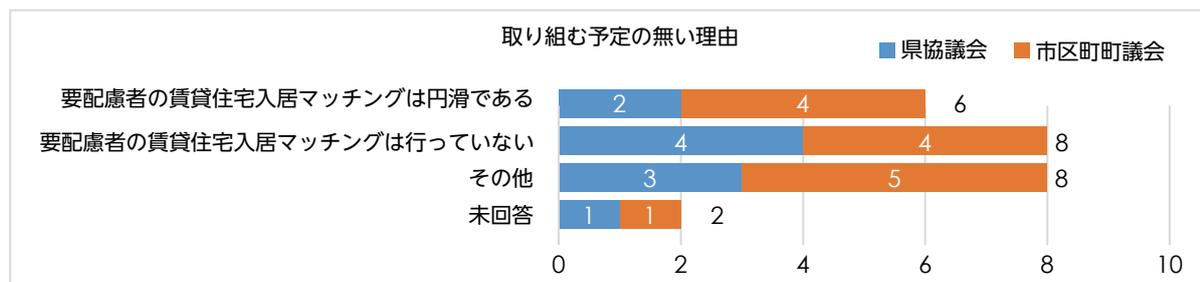
※回答をそのまま反映しているので数値不整合あり



## 取り組む予定の無い理由

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
要配慮者の賃貸住宅入居マッチングは円滑である	2	0	2	4	0	4	6	0	6
要配慮者の賃貸住宅入居マッチングは行っていない	4	0	4	4	0	4	8	0	8
その他	2	1	3	5	0	5	7	1	8
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>21</b>	<b>3</b>	<b>24</b>

※回答をそのまま反映しているので数値不整合あり



## 取り組む予定のない理由-その他の理由

<p><b>【北海道居住支援協議会 北海道建設部住宅局建築指導課】</b> 協議会では取り扱っていない。道事業であり既登録道案件については道が行う</p>
<p><b>【札幌市居住支援協議会 札幌市都市局市街地整備部住宅課】</b> セーフティネット住宅の他、協議会会員である不動産団体の検索サイトや協議会で作成した高齢者向け住宅情報冊子等の活用や、居住支援法人との連携による住宅情報の提供も行っているため。</p>
<p><b>【旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 旭川市建築部建築総務課】</b> 協力不動産店制度を実施しているため。(特に登録制度を設けずに、協力不動産店に入居可能物件を相談の都度照会している。)</p>
<p><b>【東京都居住支援協議会 東京都住宅政策本部住宅企画部企画経理課】</b> 平成22年度より都独自に「東京シニア円滑入居賃貸住宅」の登録制度(国の高齢者円滑入居賃貸住宅の基準を満たさず、高齢者の入居を拒まない住宅(高齢者以外も賃借人となる)として登録する)を実施していたが、住宅セーフティネット制度が創設されたため、住宅セーフティネット制度の登録基準を満たし、賃貸人等の同意を得られた住宅については、住宅セーフティネット制度に移行し、本制度は令和2年3月末をもって終了している。</p>
<p><b>【千代田区居住支援協議会 千代田区福祉総務課】</b> 今後の取組みについて検討中であるため、未定。</p>
<p><b>【練馬区居住支援協議会 練馬区都市整備部住宅課管理係】</b> 登録制度によらず、区内に流通している賃貸住宅物件の空き室情報を提供しているため。</p>
<p><b>【瀬戸市居住支援協議会 瀬戸市役所高齢者福祉課】</b> あんしん賃貸支援事業は愛知県事業として取り組んでいる</p>
<p><b>【岸和田市居住支援協議会 岸和田市社会福祉協議会】</b> 協力不動産との連携により、独自に大家や不動産業者の開拓をしている</p>
<p><b>【岡山県居住支援協議会 (公社)岡山県宅地建物取引業協会】</b> 県の協議会は各団体が連携するためのプラットフォームと考えており、具体的な支援活動(継続的に活動経費が掛かるもの)は自治体や支援団体が実施するものとの棲み分けをしております。そのため、ここでお願いにならぬと想像する事業は、協議会以外の別枠で実施しています。</p>
<p><b>【広島市居住支援協議会 広島市都市整備局住宅部住宅政策課】</b> 広島県にてあんしん賃貸支援事業を実施しているため</p>

## 取り組む予定のない理由-その他の理由

### 【福岡市居住支援協議会 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課】

福岡市居住支援協議会事業「住まいサポートふくおか」において、高齢者世帯及び障がい者世帯の入居支援を行っている。

### 【佐賀県居住支援協議会 佐賀県建築住宅課】

住宅セーフティネット事業で取り組んでいる

### 【長崎県居住支援協議会 長崎県土木部住宅課】

新たな事業を立ち上げる予算の確保が難しい。

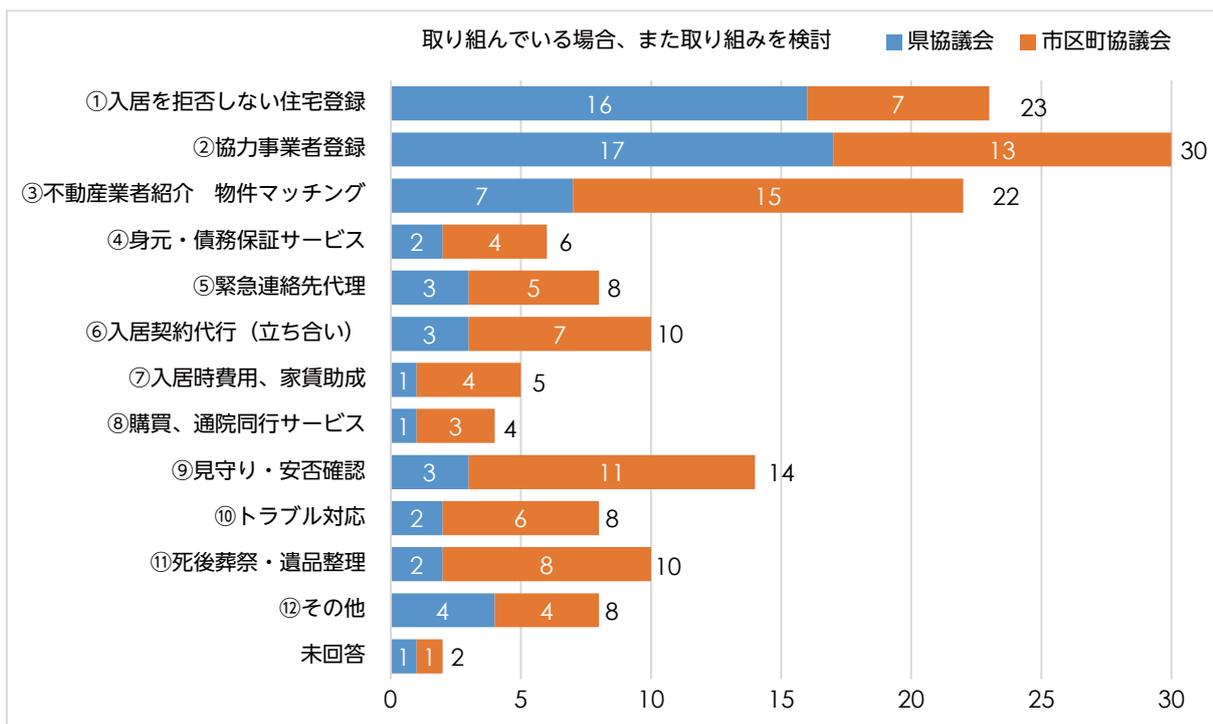
### 【宮崎県住生活協議会(居住支援部) 宮崎県県土整備部建築住宅課】

セーフティネット住宅制度への完全移行を検討中。

## 取り組んでいる場合、または取り組みを検討

複数回答有

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
①入居を拒否しない住宅登録	11	5	16	5	2	7	16	7	23
②協力事業者登録	12	5	17	11	2	13	23	7	30
③不動産業者紹介 物件マッチング	5	2	7	13	2	15	18	4	22
④身元・債務保証サービス	1	1	2	4	0	4	5	1	6
⑤緊急連絡先代理	1	2	3	4	1	5	5	3	8
⑥入居契約代行（立ち合い）	1	2	3	6	1	7	7	3	10
⑦入居時費用、家賃助成	0	1	1	3	1	4	3	2	5
⑧購買、通院同行サービス	0	1	1	2	1	3	2	2	4
⑨見守り・安否確認	1	2	3	10	1	11	11	3	14
⑩トラブル対応	1	1	2	5	1	6	6	2	8
⑪死後葬祭・遺品整理	0	2	2	7	1	8	7	3	10
⑫その他	4	0	4	4	0	4	8	0	8
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2

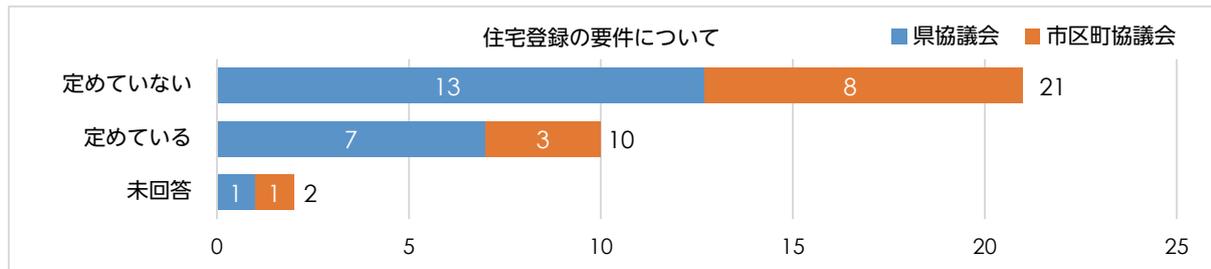


<p><b>【北海道居住支援協議会 北海道建設部住宅局建築指導課】</b> 登録情報のHP掲載。なお、新規登録は行っていない</p>
<p><b>【山形県居住支援協議会 山形県県土整備部建築住宅課】</b> あんしん賃貸住宅の登録や変更届け出の手続き</p>
<p><b>【さいたま市居住支援協議会 さいたま市建設局建築部住宅政策課】</b> さいたま市入居支援制度:高齢者や障害者など、民間賃貸住宅への入居が円滑に進まないと考えられている方々を対象に、(公社)埼玉県地建物取引業協会の協力を得て、その属性をもって入居を拒まないように協力をお願いしているものです。</p>
<p><b>【千葉市居住支援協議会 千葉市住宅供給公社】</b> 類似事業として、千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・入居支援補助制度を実施しています。 (上記選択回答は、同制度のものとなっております。)</p>
<p><b>【豊島区居住支援協議会 豊島区都市整備部住宅課施策推進G】</b> ・としま居住支援バンクの設立(平成26年2月～) 住宅確保要配慮者向けの空き家、空き室を登録し、マッチングを実施。</p>
<p><b>【東京都北区居住支援協議会 東京都北区まちづくり部住宅課】</b> R3年度に高齢者見守り・補償サービス初回登録料助成事業を開始予定。</p>
<p><b>【板橋区居住支援協議会 都市整備部住宅政策課】</b> ・区の支援事業「高齢者世帯住宅情報ネットワーク」を利用し、区内不動産店の協力を得て、希望する物件の情報提供を行っている。 ・区の事業「家賃等債務保証支援制度」で、協定を結んだ保証会社を利用し、入居を円滑に進めるための支援を行っている。</p>
<p><b>【足立区居住支援協議会 足立区都市建設部建築室住宅課】</b> 相談者の希望を聞き取り、不動産団体の協力を得て条件に近い物件があればご連絡する住宅あっせんを令和3年度から開始したお部屋探しサポート事業では、主に単身高齢者を対象に物件の紹介だけでなく現状の問題解決から入居までのサポート、入居後の見守りや相談、残置物処理等の対応。</p>
<p><b>【狛江市居住支援協議会 東京都狛江市まちづくり推進課】</b> 地元不動産店協力の協力で成約の可能性のある賃貸住宅を「住まい探し相談窓口」を通じて紹介している。 (物件の登録はしていない)</p>
<p><b>【西東京市居住支援協議会 西東京市まちづくり部住宅課】</b> ⑤緊急連絡先代理は、賃貸人が了解すれば西東京市役所・住宅課が緊急連絡先になる。ただし、平日の営業時間のみ</p>
<p><b>【横浜市居住支援協議会 横浜市建築局住宅政策課】</b> 相談窓口だけでは解決の難しい相談内容については適宜、本市協議会会員でもあるNPO法人と連携を取りながら相談者に必要な支援等を整え、SN住宅も含めたその他民間賃貸住宅から物件の掘り起こしを行い、紹介を行っています。</p>
<p><b>【川崎市居住支援協議会 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課】</b> 居住支援協議会が設置している「すまいの相談窓口」にて、サポート店(不動産店)を通じた住宅のマッチングを行っている。また、必要に応じて不動産店等へ同行し、手続きの支援を行っている。</p>
<p><b>【静岡県居住支援協議会 静岡県・住まいづくり課】</b> 県ホームページによる、平成24年から26年までの「住宅セーフティネット整備推進事業」、平成27年度から28年度までの「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」によって整備された住宅を紹介している「あんしん住宅情報提供システム」のリンク先の掲載。</p>
<p><b>【愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会 愛知県住宅供給公社】</b> 居住支援団体の登録</p>
<p><b>【Osakaあんしん住まい推進協議会 大阪府住宅まちづくり部居住企画課】</b> H29年10月改正法施行後はセーフティネット住宅の登録のみを行っているが、改正法施行以前はあんしん賃貸住宅(質を問わない)及びあんぜん・あんしん賃貸住宅(面積、耐震性等を確保)の登録を行っており、現在もその登録住宅の紹介を「あんしん賃貸検索システム」で行っている。</p>
<p><b>【豊中市居住支援協議会 (一財)豊中市住宅協会】</b> セーフティネット住宅の登録基準を満たさない住宅について、国の空き家バンクの制度を利用し登録。</p>
<p><b>【神戸市居住支援協議会 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社】</b> 令和3年度、高齢者のすまい探しを支援する不動産業者を募集し、リスト化して公開することを検討している。</p>
<p><b>【宝塚市居住支援協議会 宝塚市役所都市整備部住まい政策課】</b> 宝塚市が加入している「ひょうご住まいづくり協議会」において、高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅として登録された「ひょうごあんしん賃貸住宅」の情報を専用サイトから検索、閲覧可能。</p>
<p><b>【熊本市居住支援協議会 特定非営利活動法人自立応援団】</b> 年に1回は協力事業者訪問を行い、セーフティ住宅登録をお願いすると共に、当団体がやっている居住支援事業についての理解促進につなげている。居住支援法人の中で、不動産会社が2社登録してあるので、連携をしながら居住支援を行っている。</p>

「2)-①入居を拒否しない住宅登録制度」を導入されている協議会にお伺いします。

## 住宅登録の要件について

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
定めていない	8	5	13	6	2	8	14	7	21
定めている	5	2	7	3	0	3	8	2	10
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	13	8	21	9	3	12	22	11	33



## 要件を定めていない理由

<b>【北海道居住支援協議会 北海道建設部住宅局建築指導課】</b> SN住宅制度に移行中のため
<b>【本別町居住支援協議会 本別町総合ケアセンター】</b> 社会福祉法人が所有者であり、今のところ懸念される事項がないため
<b>【福島県居住支援協議会 (一財)福島県建築安全機構】</b> 多くの賃貸住宅登録を促すため
<b>【千葉県居住支援協議会 千葉市住宅供給公社】</b> 登録住戸にかかる制限を設ける特段の理由がないため。
<b>【新宿区居住支援協議会 新宿区都市計画部住宅課】</b> 東京都の供給促進計画に定められた基準に準じているため。
<b>【神奈川県居住支援協議会 (公社)かながわ住まいまちづくり協会】</b> 国で創設した「あんしん賃貸支援事業」を承継している。 セーフティネット住宅の要件に当てはまらなかった住宅を補完している(結果として)。
<b>【石川県居住支援協議会 石川県土木部建築住宅課】</b> 住宅登録の要件を定めていない理由は不明であるが、入居を拒否しない住宅を一定程度確保する観点もあつたものと推察される
<b>【こうみ居住支援協議会 小海町社会福祉協議会 事務局】</b> 理由:昨今は、冒頭の要配慮者への入居支援のマッチングを行うことの是非について問われている危険リスクのある住宅も、私どもの協議会はリスクを承知で登録対象としている。リホームなどで住めればよいという考えです。
<b>【愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会 愛知県住宅供給公社】</b> (愛知県では、あんしん賃貸支援事業にて要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅等の登録を行っておりますが、県居住支援協議会と直接的な関係はありません。)
<b>【三重県居住支援連絡会 三重県土整備部住宅政策課】</b> あんしん賃貸住宅の登録制度が始まった当時は、広く住宅を確保する必要があり、要件は定めなかった。 現在はあんしん賃貸の新規登録は行っており、セーフティネット住宅への登録を依頼している。
<b>【ひょうご住まいづくり協議会 県住宅政策課、県住宅建築総合センター】</b> 広く登録するため
<b>【鳥取県居住支援協議会 (公社)鳥取県宅地建物取引業会】</b> 行政や福祉関係者等と連携することで、安心して入居いただくため。地域社会に大きく貢献することによる。
<b>【島根県居住支援協議会 (一財務)島根県建築住宅センター】</b> 登録数を増やして入居者の選択肢を広げるため

## 要件を定めてない理由

### 【徳島県居住支援協議会 徳島県庁】

登録要件を緩和することで登録住宅戸数を確保するため。

### 【香川県居住支援協議会 香川県土木部住宅課】

「入居を拒否しない住宅登録制度」を導入していない。

### 【愛媛県居住支援協議会 (公社)愛媛県宅地建物取引業協会】

把握できていない。

### 【大牟田市居住支援協議会 大牟田市建築住宅課】

明確に定めておりませんが、現地調査の際に、住むのに危険性がないか、雨漏り等により住むことが難しくないか確認します。  
また、家賃については、生活に困窮されている方を対象としているため、固定資産税および維持管理費をまかなう程度で所有者の方に相談します。

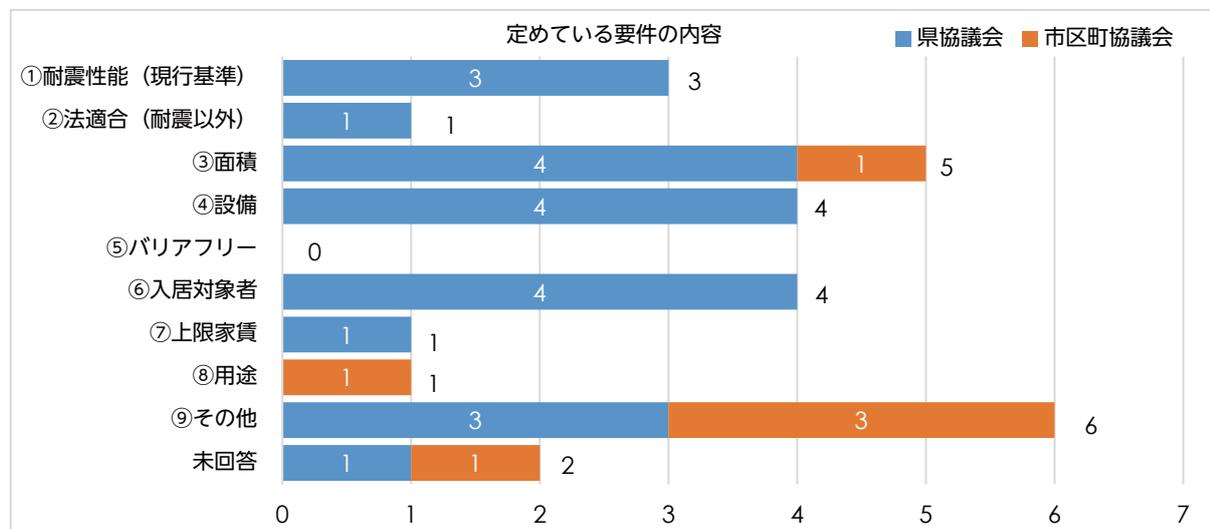
### 【沖縄県居住支援協議会 沖縄県住宅供給公社】

登録しやすくするため

定めている要件の内容

複数回答有

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
①耐震性能（現行基準）	2	1	3	0	0	0	2	1	3
②法適合（耐震以外）	1	0	1	0	0	0	1	0	1
③面積	2	2	4	1	0	1	3	2	5
④設備	2	2	4	0	0	0	2	2	4
⑤バリアフリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥入居対象者	3	1	4	0	0	0	3	1	4
⑦上限家賃	1	0	1	0	0	0	1	0	1
⑧用途	0	0	0	1	0	1	1	0	1
⑨その他	2	1	3	3	0	3	5	1	6
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2

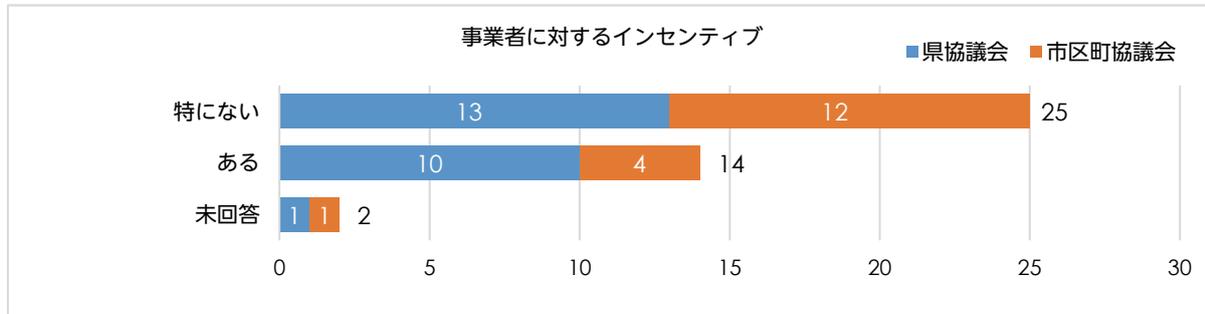


その他定めている要件の内容

<p><b>【青森県居住支援協議会（公社）青森県宅地建物取引業協会】</b>                      SN住宅制度以前から国事業として取り組んでいたが、登録件数が伸びなかった。SN住宅に移行しようと考えている。                      SN住宅情報で見つからない場合は、不動産事業者に依頼する。</p>
<p><b>【埼玉県住まい安心支援ネットワーク 埼玉県住宅供給公社】</b>  <a href="http://www.sasn.jp/search/mise.php">http://www.sasn.jp/search/mise.php</a></p>
<p><b>【静岡県居住支援協議会 静岡県・住まいづくり課】</b>  <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-310/kyojuyusien/annsinnkyojyuu.html">http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-310/kyojuyusien/annsinnkyojyuu.html</a></p>
<p><b>【京都市居住支援協議会 京都市都市計画局住宅室住宅政策課】</b>                      高齢であることを理由に入居を拒まないこと</p>
<p><b>【Osakaあんしん住まい推進協議会 大阪府住宅まちづくり部居住企画課】</b>                      H19年度よりあんしん賃貸住宅の登録を開始し、登録促進のため要件は定めてなかったが、H29年10月の法改正を考慮し、                      H29年3月より耐震性及び面積等の要件を定めた。現在は、セーフティネット住宅以外の登録は行っていない。</p>
<p><b>【豊中市居住支援協議会（一財）豊中市住宅協会】</b>                      用途は居住用に限定。住宅確保要配慮者の入居を拒まないこと。                      ただし、老朽化等により使用が危険と判断される場合は登録不可。</p>
<p><b>【熊本県住宅確保要配慮者居住支援協議会 熊本県住宅課】</b>                      賃貸人の要件(成年被後見人、被保護人、破産者で復権を得ない者などは登録できない)</p>
<p><b>【熊本市居住支援協議会 特定非営利活動法人自立応援団】</b>                      面積の緩和を行っている。居住支援協議会が認めるものを要配慮者の項目に入れる等、要配慮者の定義を広げ対応できるようにしている。</p>

「2)-②の協力事業者」に対するインセンティブ

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
特にない	8	5	13	11	1	12	19	6	25
ある	8	2	10	3	1	4	11	3	14
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	16	8	24	14	3	17	30	11	41



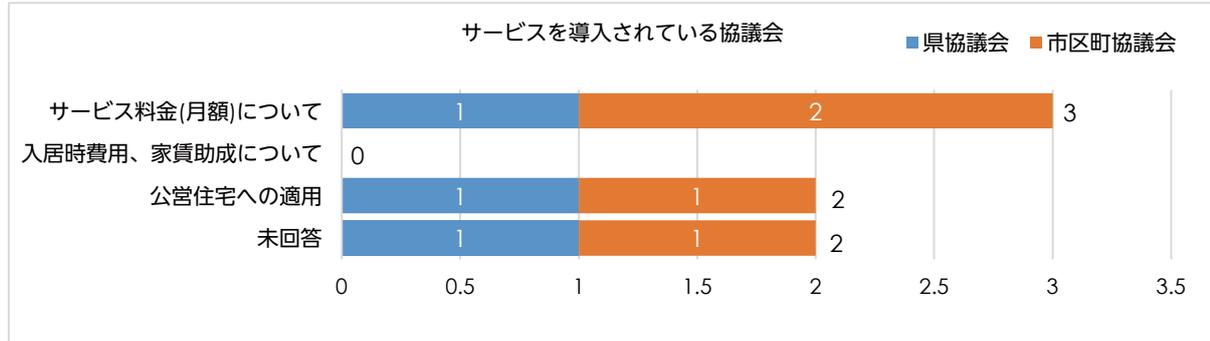
インセンティブがある場合の事例

<p><b>【旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 旭川市建築部建築総務課】</b>                      協力不動産店に対して、住宅確保要配慮者の属性ごとに困りごとが発生した場合の相談先等についてまとめた「居住支援サポートガイド」を提供している。</p>
<p><b>【福島県居住支援協議会 (一財)福島県建築安全機構】</b>                      ・幟旗、ステッカー、ノベルティの提供                      ・協力事業者の物件をHPに掲載</p>
<p><b>【栃木県住生活支援協議会 一般社団法人栃木県建築会】</b>                      協議会HPにおいて空き家情報を掲載することのPR効果</p>
<p><b>【埼玉県住まい安心支援ネットワーク 埼玉県住宅供給公社】</b>                      ①あんしん賃貸住まいサポート店に登録している店舗に、サポート店ステッカーを県が配布するとともに、県及び協議会のHPやリーフレットを作成し事業者名等を公開している。                      ②サポート店が仲介等する賃貸物件をセーフティーネット住宅に登録をした場合、1戸当り3千円の手数料を支払う事業を埼玉県が実施している。</p>
<p><b>【千葉県すまいづくり協議会 居住支援部会 千葉県県土整備部都市整備局住宅課】</b>                      協力店であることを示すステッカーを配布している。</p>
<p><b>【新宿区居住支援協議会 新宿区都市計画部住宅課】</b>                      住み替え相談に従事した際の謝礼支払い</p>
<p><b>【神奈川県居住支援協議会 (公社)かながわ住まいまちづくり協会】</b>                      貴協議会と同様に、HPでの情報提供とステッカーの配布をしている。                      また、年4回発行している「かながわ住まいの情報紙」に年1回、協力不動産店の一覧を掲載して、相談窓口等で配布している。</p>
<p><b>【新潟県居住支援協議会 日本賃貸住宅管理協会 新潟県支部】</b>                      1.HPに社名を掲載                      2.協議会通信(年1回発行)に社名を掲載</p>
<p><b>【滋賀県居住支援協議会 滋賀県土木交通部住宅課】</b>                      事業者一覧をwebサイトに掲載することによるPR</p>
<p><b>【京都市居住支援協議会 京都市都市計画局住宅室住宅政策課】</b>                      協議会HPに協力店の一覧として掲載している。</p>
<p><b>【Osakaあんしん住まい推進協議会 大阪府住宅まちづくり部居住企画課】</b>                      のぼり、ステッカーの提供、あんしん賃貸検索システムへの掲載、住まい探し相談会への参加、行政への相談の際に紹介等</p>

<p><b>【岡山県居住支援協議会 (公社)岡山県宅地建物取引業協会】</b> 協議会にいつまでも予算があるとは考えていないので、継続可能な範囲外のインセンティブが必要な事業は行わないようにしている。</p>
<p><b>【広島県居住支援協議会 広島県土木建築局住宅課】</b> 協力店であることが判別できるものを、店舗の公衆の見やすい場所に掲示することができる。</p>
<p><b>【北九州市居住支援協議会 北九州市建築都市局住宅部住宅計画課】</b> 市内の民間賃貸住宅に入居を希望する高齢者や障害者等の住まい探しに協力いただける店舗を登録し、区役所の窓口等で紹介する「北九州市高齢者・障害者 住まい探しの協力店紹介制度」を実施(H28年度～)。 (登録証、ステッカー配布。HPIに登録店舗一覧を掲載)</p>
<p><b>【熊本県住宅確保配慮者居住支援協議会 熊本県住宅課】</b> 県ホームページで事業者名を掲載。</p>
<p><b>【熊本市居住支援協議会 特定非営利活動法人自立応援団】</b> ステッカーや旗等を以前行ったが効果が少ない事から、現在は行っていない。 不動産に関しては、セーフティ住宅や協力事業者としての登録を進める為にわかりやすいリーフレットを作成し、逆に入居者における困難な事例をご相談頂けるようにしている。</p>
<p><b>【大分県居住支援協議会 大分県土木建築部建築住宅課】</b> ステッカー、HPIに情報掲載、ガイドブックに情報掲載</p>
<p><b>【鹿児島県居住支援協議会 (公財)鹿児島県住宅・建築総合センター】</b> 「かごしまセーフティネット住宅協力店」として協議会ホームページ等で県民へ周知 登録証(楯)の交付、ポスター・ステッカーの進呈 「かごしまセーフティネット住宅協力店」研修会による情報提供</p>

「2)-④身元・債務保証、⑤緊急連絡先」のサービスを導入されている協議会にお伺いします。

	県協議会			市区町協議会			合計		
	自治体	その他	計	自治体	その他	計	自治体	その他	計
サービス料金(月額)について	1	0	1	2	0	2	3	0	3
入居時費用、家賃助成について	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅への適用	0	1	1	1	0	1	1	1	2
未回答	0	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	1	2	3	3	1	4	4	3	7



### サービス料金(月額)について

【瀬戸市居住支援協議会 瀬戸市役所高齢者福祉課】 無料 円
【香川県居住支援協議会 香川県土木部住宅課】 625 円
【大牟田市居住支援協議会 大牟田市建築住宅課】 年会費0～50,000円(年収に応じた額)

### 助成金の原資はなんのでしょうか？

【川崎市居住支援協議会 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課】 川崎市では別途、市費100%で川崎市居住支援制度を行っている(保証人や緊急連絡人のいない要配慮者が、川崎市と協定を結んだ保証会社を利用する制度。滞納家賃や退去時の原状回復費のうち、半額を市で保証する。)
--

### 公営住宅への適用

- ・岡山県居住支援協議会
- ・大牟田市居住支援協議会

# アンケート入力フォーム

## あんしん賃貸支援事業（類似事業含む）の取り組みについて

当協議会はH24に設立され、当初は東日本大震災及び原発被災者の住まい確保の支援を行ってきました。その後、住宅セーフティネット法（以下「法」）に定める住宅確保要配慮者（以下「要配慮者」）全般の民間賃貸住宅への入居支援を行うなかで、H24からの民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業（以下「あんしん住宅」）及び H29からの住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（以下「SN住宅」）で救済が困難な要配慮者の存在があります。そこで、H18からの国庫補助事業であった都道府県が行う「あんしん賃貸支援事業（H18）」のスキームで、H27から現在のSN住宅事業の採択の下に、協議会独自事業として賃貸住宅への入居支援を行っているところです。要配慮者の賃貸住宅入居相談において、条件の優先順位は家賃と立地ですが、特に生活保護受給者の場合は、住宅扶助費の限度額が定められており、この限度額以下で入居可能な民間賃貸住宅は極めて少ない状況です。一方で、これら低廉な家賃額の民間賃貸住宅は、旧耐震基準（S56以前）の物件が多く、設備も十分とは言えない状況にあって、居住支援協議会（あるいは支援法人）が要配慮者への入居支援のマッチングを行うことの是非について問われているところです。つきましては、貴協議会の取り組みや現状の課題についてお伺いしたく、お忙しいところ甚だ恐縮ですが下記によりご教示願います。

アンケートの回答所要時間は、概ね5～10分程度となっております。  
入力途中で保存ができませんので、必要に応じてプリントをしてご確認ください。

居住支援協議会名称 ※

例：福島県居住支援協議会

事務局(団体・部署名) ※

例：(一財)福島県建築安全機構

ご担当者名 ※

例：福島 太郎

電話番号 ※

例：024-563-6213

設立年月日

例：2012年7月13日

HP:URL

例：<https://www.fukushima-kyojushien.jp/>

メールアドレス ※

例：example@fukushima-kyojushien.jp

※回答内容でお尋ねしたい事項があった場合に、ご連絡させていただきます。

### 1. 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅円滑入居促進に係る取り組みについて ※

貴協議会（会員含む）で取り組んでいる業務についてお伺いします。（会員外の指定居住支援法人が行う業務は除きます。）〔複数回答可〕

①入居相談

②SN住宅・あんしん住宅以外で独自の入居を拒否しない賃貸住宅登録・情報提供

③協力事業者登録

④不動産業者紹介物件マッチング

⑤身元・債務保証サービス

⑥緊急連絡先代理

⑦入居契約代行（立ち合い）

⑧入居時費用、家賃助成

⑨購買、通院同行サービス

⑩見守り・安否確認

⑪トラブル対応

⑫死後葬祭・遺品整理

⑬その他

その他事例

■年間平均相談件数 約  件 (当協議会：約270件)

2. 要配慮者の賃貸住宅入居の課題 ※

住宅確保要配慮者の住宅（居場所）の確保に係る課題についてお尋ねします。

○1) 課題はない ○2) 課題がある

2) を選んだ場合は、課題を選択してください。

①居室確保[公営]

②居室確保[民賃]

③(連帯)債務保証

④緊急連絡先

⑤初期費用

⑥家賃

⑦入居困難【住宅確保要配慮者であることが理由】

⑧入所待機

⑨仕様[バリアフリー等]

⑩住宅・福祉部局との連携

⑪その他

事例

3. 居住支援協議会内に、課題検討のための専門的な部会を設けていますか。 ※

当協議会では、県社協、県福祉担当課、県住宅担当課、不動産団体、建築団体、居住支援法人等から選任された者で構成する専門部会を設けています。福祉専門家や学識経験者はありません。

○1) 設けていない

○2) 設けている

名称：

構成員：

福祉専門家または学識経験者が参画している場合の属性（例：〇〇財団福祉会〇〇部長・〇〇大学〇〇学科教授）

4. セーフティネット住宅について ※

現在、国の登録目標である175千戸を超え、本県でも目標の6千戸を上回る85百戸の登録となりましたが、地域偏在があるほか、家賃、立地等について相談者の希望と合致せず、まだまだ不足している状況です。貴協議会における要配慮者の賃貸住宅入居のマッチング状況についてお伺いします。



理由（定めていない理由を詳しくご記入願います）

○2) 定めている

①耐震性能（現行基準）

②法適合（耐震以外）

③面積

④設備

⑤バリアフリー

⑥入居対象者

⑦上限家賃

⑧用途 ★

⑨その他

その他注記・性能等要件具体事例(HPで内容が分かる場合はURLをお知らせください。)

「⑧用途★」について伺います。

当協議会の登録住宅について、「ホームレスや身寄りの無い高齢者等を受け入れている下宿」の問い合わせがあり、登録した事例があります。貴協議会において、このような類似例がありましたらご教示ください。

類似例

◆「2）-②協力事業者登録制度（類似含む）」を導入されている協議会にお伺いします。

事業者に対するインセンティブについてご教示ください。

当協議会では、協力事業者であることを表示する幟旗やステッカーを配布するほか、移住相談や一般的な空き家購入、賃貸の問合せについて、優先的に紹介しています。また、前述のように、協議会HPに事業者名及び空き家情報を掲載することのPR効果を説明しています。

○1) 特にない ○2) ある⇒内容をご教示ください

事例

◆「2）-④身元・債務保証、⑤緊急連絡先」のサービスを導入されている協議会にお伺いします。該当する場合はチェックしてください。

当協議会では、会員団体であるNPO法人が有料サービスを提供しています。(前記相談ガイドブック P9・P14)

1) サービス料金(月額)について  円

2) 入居時費用、家賃助成について  円

助成の原資は何でしょうか。

原資例

3) 公営住宅への適用

入力内容を確認する